

平成23年 9 月宮崎県定例県議会

平成22年度決算特別委員会  
環境農林水産分科会会議録

平成23年 9 月28日～29日・10月 3 日

場 所 第4委員会室



平成23年 9月28日（水曜日）

午後1時4分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 平成22年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員（7人）

主	査	田	口	雄	二
副	主	査	二	見	康
委	員	福	田	作	弥
委	員	中	野	廣	明
委	員	押	川	修	一
委	員	新	見	昌	安
委	員	岩	下	斌	彦

欠席委員（1人）

委	員	坂	口	博	美
---	---	---	---	---	---

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林林部

環境森林部長	加	藤	裕	彦
--------	---	---	---	---

環境森林部次長 (総括)	金	丸	政	保
-----------------	---	---	---	---

県参事兼 環境森林部次長 (技術担当)	黒	木	由	典
---------------------------	---	---	---	---

部参事兼 環境森林課長	山	内	武	則
----------------	---	---	---	---

みやざきの森林 づくり推進室長	福	満	和	徳
--------------------	---	---	---	---

環境管理課長	橋	本	江	里	子
--------	---	---	---	---	---

循環社会推進課長	福	田	裕	幸
----------	---	---	---	---

自然環境課長	森	房	光
--------	---	---	---

森林経営課長	佐	藤	浩	一
--------	---	---	---	---

山村・木材振興課長	水	垂	信	一
-----------	---	---	---	---

みやざきスギ 活用推進室長	武	田	義	昭
工事検査監	山	下	英	一

事務局職員出席者

議事課主幹	阿	萬	慎	治
総務課主任主事	押	川	康	成

○田口主査 ただいまから、決算特別委員会環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会説明要領により行われますが、決算事項別の説明は「目」の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明がございますので、審査に当たってはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の分科会審査の進め方（案）のとおり、農政水産部につきましては、部長概要説明後、各課を2班にグループ分けして説明及び質疑を行い、最

後に総括質疑の場を設けたいと考えております。  
審査の進め方について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**田口主査** それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 分休憩

---

午後 1 時 10 分再開

○**田口主査** 分科会を再開いたします。

平成22年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○**加藤環境森林部長** 環境森林部でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成22年度の環境森林部の決算につきまして御説明いたします。

お手元に配付しております決算特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページから2ページにかけまして、県の総合計画に基づく施策の体系表を掲げております。

主要施策の主な内容について御説明いたします。

まず、「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」ですが、「地球温暖化防止に貢献する社会づくり」につきましては、①の二酸化炭素等排出削減行動の推進並びに②の新エネルギーの導入促進として、地球温暖化防止のため、広く県民への普及啓発に努めるとともに、住宅用太陽光発電システム設置への補助等により、新エネルギーの普及に取り組んだところであります。

次の「環境への負荷が少ない循環型社会づくり」につきましては、③の4Rと廃棄物の適正処理の推進として、循環型社会の形成に向けて、

宮崎県循環型社会推進計画を策定するとともに、ごみの適正処理やリサイクルの推進など総合的に取り組みました。また、エコクリーンプラザの浸出水調整池補強工事の円滑な推進に努めたところであります。

次の「きれいな空気・きれいな水の確保」につきましては、④の良好な大気環境の保全、並びに⑤の良好な水環境の保全として、大気や水質の常時監視の実施や、合併処理浄化槽の整備促進に努めたところであります。

次の「豊かな自然環境の保全・創出」につきましては、⑦の多面的な機能を持続的に発揮する森林づくりの推進として、森林環境税を活用しまして、県民等による森林づくり活動等への支援や、児童生徒等を対象にした森林環境教育の推進等を行ったところであります。

次の「環境保全のために行動する人づくり」につきましては、⑩の環境学習の推進並びに⑪の県民、団体、事業者、行政等による環境保全活動の推進として、県立図書館に設置しております環境情報センターの運営を通じて、環境学習の活動を支援するとともに、県民、団体等で構成する環境みやざき推進協議会と連携し、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の実施など、環境保全活動の推進に努めたところであります。

次に、「安全で安心な暮らしの確保」ですが、「災害に強い県土づくり」につきましては、⑫の安全・安心な県土づくりの推進として、山地災害から県民の生命や財産を守るために、治山事業や保安林整備事業等を実施するとともに、森林環境税を活用し、公益保全上重要な森林を対象に、広葉樹の植栽を行うなど、水資源の涵養や県土の保全に努めたところであります。

続きまして、2ページをごらんください。「林

業の振興」ですが、「環境を守る多様な森林づくり」につきましては、⑬の健全で多様な森林づくりの推進、並びに⑭の適正な森林管理の推進として、水源涵養等の公益的機能を有する森林の整備等を行うとともに、地域森林計画の策定や植栽未済地総合対策の推進、林内路網の整備等に努めたところであります。

次に、「新たな木の時代を築く林業・木材産業づくり」につきましては、⑮の合理的な原木供給体制の整備、⑯のグローバルな競争に打ち勝つ木材産業の構築、並びに⑰の県産材の需要拡大の推進として、高性能林業機械の導入や、高次加工製品流通体制の整備に努めるとともに、県外出荷の拡大に向けた新たな需要先を確保するための商談会開催や、公共施設等の木造化などに対する支援を行ったところであります。また、⑱の未来を拓く新たな技術開発・普及指導として、林業技術センターにおいて、地域林業に密着した試験研究を行い、その開発した技術等の現場への早期移転に努めるとともに、木材利用技術センターにおいて、杉を中心とする利用技術開発等の試験研究や、企業に対する技術指導に努めたところであります。

次に、「森林と共生する活力ある山村づくり」につきましては、⑲の山村地域の定住環境の整備、並びに⑳の特用林産の振興として、治山施設や集落防災施設等の整備を促進し、安全で快適な生活環境の確保を図るとともに、乾シイタケや木炭などの生産基盤の整備を支援したところであります。

最後に、「森林・林業・木材産業、山村を担う人づくり」につきましては、㉑の森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成として、林業就業者の確保・育成や、就労環境改善への支援等による林業事業体の育成に努めたところ

であります。

以上が、環境森林部の平成22年度の主要施策の主な内容であります。

続きまして、3ページをお開きください。2の平成22年度歳出決算の状況につきまして御説明いたします。

このページの表の一番下の合計の段をごらんください。環境森林部の合計ですが、一般会計と特別会計を合わせまして、予算額299億1,282万9,000円に対しまして、支出済額255億4,844万9,794円となっております。また、翌年度への繰越額が、繰越明許費37億8,885万6,000円、事故繰越3,485万2,000円となっております。この結果、不用額は5億4,067万1,206円となり、執行率は85.4%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は、98.2%となっております。

続きまして、6ページをお開きください。(3)の平成22年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。ごらんのように、指摘事項は5件、注意事項は2件でありました。

このうち指摘事項5件の内容について御説明いたします。まず、①収入事務についてであります。西諸県農林振興局において、ひなもり台県民ふれあいの森地内の立木処分について、納入通知書によるべきところを現金払込書により収納したものであります。

また、②支出事務では、1点目は、山村木材振興課において、宮崎県森林整備加速化・林業再生事業補助金について、実績報告書の提出後に概算払いが行われたものであります。2点目は、林業技術センターにおいて、職員の住居届について届け出処理がなかったものであります。

次に、③契約事務ですが、西諸県農林振興局

において、森林整備業務委託について、契約締結期限内に契約が締結されていないものがあったものであります。

最後に、④物品の管理ですが、循環社会推進課において、公用車の管理について、道路運送車両法に定められた12カ月の法定定期点検整備を実施していなかったものであります。

監査指摘事項につきましては、以上であります。今後、このような指導を受けることがないように、財務規則等に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいりたいと存じます。

最後に、お手元に配付されております平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、2件の意見・留意事項がありました。これについては、後ほど、関係課長から御説明させていただきます。

以上、環境森林部の主要施策の主な内容と決算状況等でございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長が御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**○山内環境森林課長** それでは、ただいまから、各課ごとに説明をまいりますけれども、まず、使用します資料でありますけれども、各課の説明に当たりましては、今、ごらんいただきました決算特別委員会資料、それと22年度主要施策の成果に関する報告書、さらに22年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書・基金運用状況審査意見書、主にこの3つを使って説明させていただきます。

それでは、環境森林課につきまして説明をいたします。

まず最初に、平成22年度決算特別委員会資料の3ページをお願いいたします。環境森林課の一般会計の決算は、予算額が46億1,721万2,000円に対しまして、支出済額45億5,132万277円で、

事故繰越額が3,485万2,000円で、不用額は3,103万9,723円であります。この結果、執行率は98.6%となっておりますが、繰越額を含めると99.3%であります。次に、特別会計の決算であります。予算額は2億9,771万円に対しまして、支出済額が2億6,043万4,810円で、不用額は3,727万5,190円、執行率は87.5%であります。

次に、7ページをお願いいたします。目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず、(目)計画調査費、不用額は339万2,000円です。これは、住宅用太陽光発電システムに対する補助金の執行残でありまして、申し込み受け付け終了以降に、資金繰りの都合等から、システムの設置の中止とか延期により申請の取り下げがなされたことによるものであります。

次に、(目)環境保全費で、不用額は646万7,597円です。その主なものは、負担金補助及び交付金の556万8,500円で、これは、事業主体である市町村の省エネ設備工事の入札残によるものであります。

8ページをごらんください。(目)林業総務費で、不用額は1,850万1,168円です。これは、ほとんどが給料、職員手当、共済費の執行残でありまして、当初、県費で予算措置をしておりました人件費を、国庫補助事業の確定に伴い、県費から国庫補助事業の事務費と振りかえたことによるものであります。

9ページをごらんください。(目)林業振興指導費で、不用額は216万5,684円です。その主なものは、森林づくり応援団育成・支援事業の現地指導・検査の旅費、新聞広告などの役務費の執行残や森林吸収源活用モデル事業の測量面積の減に伴う委託料の執行残であります。

11ページをごらんください。山林基本財産特別会計であります。(目)基本財産造成費につきましては、不用額2,977万5,184円、執行率63.3%となっておりますが、その主なものは、県有林における間伐事業において、冬場に断続的な雪が降ったため間伐材の搬出路の開設が計画どおりできず、役務費の欄ですけれども、木材市場の手数料573万3,632円及び、委託料の木材市場までの運搬手数料2,379万9,914円が不用となったことによるものであります。

次に、12ページをごらんください。拡大造林事業特別会計であります。(目)拡大造林事業費については、不用額749万7,446円となっておりますが、その主なものは、独立行政法人森林農地整備センターから県が費用を受け入れて行う分収林契約において、同センターが計画どおりの予算確保ができなかったため、県として事業執行ができなかったことから、委託料551万451円の執行残が生じたものであります。

決算の状況は以上でございます。

次に、主要施策の成果について説明をいたします。

平成22年度主要施策の成果に関する報告書の115ページをお開きいただきたいと思います。まず、1)の地球温暖化防止に貢献する社会づくりであります。その下の表の上から3つ目の太陽光発電システム導入促進であります。右端の欄にありますように、県内の住宅に太陽光発電システムを設置する方々に1キロワット当たり3万円、上限10万円の補助を行ったところであります。

その下の住宅用太陽光発電システム融資制度では、住宅用太陽光発電システムの購入及び設置の費用に対し、300万円を限度に融資をいたしました。平成22年度の新規融資は1億6,578万円

であり、年度末の融資残高は3億4,535万円となっております。

次に、116ページをお開きください。㊦宮崎県環境基本総合計画改定では、本県の特性を生かした環境に優しい持続可能な社会づくりを目指す宮崎県環境計画を策定したところであります。今後とも、太陽光発電など新エネルギーの普及促進を図り、地球温暖化防止に貢献する社会づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、117ページをごらんください。4)豊かな自然環境の保全・創出であります。下の表の㊦「みやざき森づくりコミッション」体制整備であります。社会貢献活動の一環として、森づくりに関心のある企業やNPO等の活動を支援するための組織「みやざき森づくりコミッション」の体制を整備するとともに、森づくり誘致セミナーの開催や企業の森づくり協定締結を支援したところであります。

118ページをごらんください。森林づくり応援団育成・支援では、県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動を公募し、活動に必要な経費の補助や植樹に必要な苗木を提供するなど、森づくりボランティア団体の活動を支援したところであります。

次に、県営林維持管理強化促進であります。一ツ葉海岸県有林や諸県県有林等において、松葉かきやヒノキの枝打ち等の森林整備、管理道の土砂除去等を行い、健全な森林維持造成や、雇用・就業機会の創出に努めたところであります。

今後とも、県民や企業等と協力して森づくりを推進し、豊かな自然環境の保全・創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、119ページをごらんください。5)環境保全のために行動する人づくりであります。120

ページをお開きください。環境情報センター運営では、県立図書館内に当センターを設置し、環境に関する情報提供や窓口での相談業務を行ったところであり、利用者数1万5,956人となっております。そのほか、環境保全アドバイザーの派遣も実施したところでもあります。

㊦幼児期におけるリサイクル等環境学習推進では、幼児期における環境学習のための指導者用マニュアルを3,000部作成し、幼稚園や保育所等に配布したところでもあります。

今後とも、県民の環境学習に関する意欲の向上と実践活動の支援のため、関係機関と連携しながら事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、122ページをお開きください。(1)の環境を守る多様な森林づくりであります。表の1段目の森林・林業長期計画策定では、森林・林業を取り巻く新たな情勢の変化等を的確に反映した第七次宮崎県森林・林業長期計画を策定したところでもあります。

㊦森林資源活用温暖化対策推進では、温室効果ガスの排出削減や吸収量をクレジットとして取り扱うJ-V E R制度の普及促進を図るため、説明会の開催やリーフレットの作成、配布を行ったところです。また、門川県有林において、モデル的に二酸化炭素の森林吸収や削減によるJ-V E R取得に取り組んだところでもあります。

今後とも、第七次宮崎県森林・林業長期計画の着実な推進や、J-V E R制度を有効活用した取り組みなどを通じて、環境を守る多様な森林づくりに努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

次に、監査指摘・要望事項について説明をいたします。

お手元の平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査

及び基金運用状況審査意見書をごらんください。38ページであります。(4)の山林基本財産特別会計であります。意見・留意事項等にありますように、多額の借入金を抱えているので、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれるという意見をいただいております。

また、39ページ、(5)の拡大造林事業特別会計につきましても、同様の意見をいただいております。

これらにつきましては、今後とも、伐採収入の確保を図るとともに、有利な補助事業の活用等や諸経費の節減など、効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

環境森林課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本環境管理課長 続きまして、環境管理課の平成22年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。環境管理課の決算の状況につきましては、予算額6億4,134万3,000円に対しまして、支出済額6億755万2,956円、繰越明許費450万円、不用額は2,929万44円であります。執行率は94.7%となっておりますが、繰越額を含めました執行率は95.4%でございます。

次に、13ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

(目)環境保全費で、不用額は2,929万44円あります。主なものといたしましては、まず、負担金補助及び交付金で不用額1,678万3,700円あります。これは、市町村に対します合併処理浄化槽整備の補助で、市町村の実績が見込みを下回ったことによる執行残の1,677万6,000円が主なものでございます。また、扶助費の不用

額693万9,635円でございますが、これは、旧土呂久鉦山に係ります公害健康被害に対する医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものにつきまして御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の123ページをお願いいたします。3)きれいな空気・きれいな水の確保でございます。大気汚染常時監視であります。大気汚染の未然防止を図るため、大気の汚染の状況を測定いたしました。測定の結果、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質が大陸からの影響等により環境基準を達成していませんでしたが、その他の項目につきましては環境基準を達成しており、大気の状態はおおむね良好でございました。

次に、水質環境基準等監視でございます。河川等の水質汚濁の未然防止を図りますため、宮崎市を除く県内の河川や地下水の水質の状況を測定いたしました。測定の結果、砒素等が一部の地点で環境基準を超えておりましたが、全体ではおおむね良好でございました。

次に、124ページをごらんください。公害保健対策でございます。高千穂町土呂久地区の慢性砒素中毒症につきまして、住民健康観察検診や公害健康被害認定者に対する補償給付を行ったところであります。

次に、浄化槽整備であります。第2次生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村が実施する浄化槽の整備を促進するため、市町村へ補助を行ったところであり、おおむね計画どおり整備が進んでおります。

次に、㊸浄化槽適正管理強化であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し啓発員を雇用することにより、法定検査未受検者に対

して文書や電話により適正管理の周知、啓発を行ったところであります。

環境管理課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○福田循環社会推進課長 循環社会推進課の平成22年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。循環社会推進課の決算の状況は、予算額が12億8,456万3,000円に対しまして、支出済額が12億7,773万7,490円で、不用額は682万5,510円であります。この結果、執行率は99.5%であります。

次に、14ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものは、(目)環境保全費で、不用額は682万5,510円であります。その主なものとしましては、旅費が131万4,054円、需用費が199万7,125円、委託料が144万9,721円、負担金補助及び交付金が147万9,927円となっております。これらはいずれも、節約や業務量の減などにより執行残が生じたものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の127ページをお開きください。2)環境への負荷が少ない循環型社会づくりであります。まず、㊸海岸漂着物の処理に関する地域計画策定推進であります。これは、海岸漂着物処理推進法に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等の対策を推進するため、本県の特性を踏まえた県計画を策定したものであります。今後とも、国や市町村と連携を図りながら、地域計画にのっとり漂着物の円滑な処理等を推進してまいりたいと思います。

次に、ダイオキシン類等排出監視強化であります。これは、産業廃棄物の焼却施設や埋立

処分場等から排出されるガスや放流水等に含まれるダイオキシン類などの有害物質を測定して、異常値を示した処理業者に対して施設の改善等適正処分を促すものであります。測定の結果、すべての施設が基準値を満たしておりました。今後とも、県民の安全・安心の確保のため測定を継続してまいりたいと考えております。

次に、廃棄物適正処理推進ネットワーク強化であります。産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置いたしまして、処理業者等に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等徹底した監視活動を行った結果、不法投棄は件数、量とも減少したところであります。今後とも、積極的な行政指導、行政処分を含め徹底した監視活動を継続してまいります。

次に、公共関与推進であります。これは、エコクリーンプラザみやざきの安定した運営を推進するために、環境整備公社に対し運営費の補助や浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行ったものであります。また、エコクリーンプラザみやざきを活用した環境学習啓発事業につきましては、環境学習コーナーを使った環境教育や環境啓発イベントなどを実施しております。

128ページをごらんください。㊦循環型社会形成のための総合対策推進であります。まず、宮崎県循環型社会推進計画の策定であります。これは、廃棄物の適正処理や本県の地域性を生かした循環型社会の形成を一体的に推進するため、平成23年度から10年間を期間とする計画を策定したものであります。また、循環型社会形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、テレビスポットCM等による広報や、ごみ減量化テキストの配布、

排出事業者等の講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の啓発事業に取り組んだところであります。また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、処理業者等が設置するリサイクル施設整備費の補助として、2施設の支援を行いました。今後とも、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上を図るとともに、リサイクルの取り組み支援などによりまして、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して報告すべき事項はありません。

説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○森自然環境課長 再び決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、自然環境課の平成22年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

資料の3ページをお開きください。自然環境課の欄をごらんください。予算額51億9,524万6,000円に対しまして、支出済額39億5,315万2,638円、繰越明許費11億4,353万1,000円、不用額は9,856万2,362円でございます。執行率は76.1%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は98.1%でございます。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、または目の執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

16ページをお開きください。(目) 林業振興指導費の不用額が104万1,381円となっております。これは、昨年、大規模な災害の発生が少なかったことから、荒廃溪流等流木流出防止対策事業

における流木等の除去に係る委託料の一部が執行残となったものでございます。

次に、17ページをお開きください。(目) 治山費の不用額が7,164万188円になっております。これは、平成21年度から22年度に繰り越した山地治山事業や地すべり防止事業などの工事請負費や事務費の執行残によるものでございます。なお、繰り越しました35カ所につきましては、計画どおり完了しております。また、執行率73.5%につきましては、山地治山事業などにおいて国の経済・雇用緊急対策に係る補正に伴いまして工期が不足し、平成23年度へ繰り越しをしたものでございます。

次に、18ページをごらんください。(目) 狩猟費の不用額が959万608円になっております。これは、有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策事業により雇用しました48名のシカ・サル捕獲対策指導員の委託料の執行残及び旅費等事務経費の節約によるものでございます。

次に、19ページをお開きください。(目) 公園費の執行率が83.7%になっております。これは、自然公園事業におきまして、国の経済・雇用緊急対策補正に伴って工期が不足し、繰り越しを余儀なくされたものでございます。

次に、(目) 林業災害復旧費の不用額が1,459万4,112円になっております。これは、21年度から繰り越しました治山施設災害復旧事業、宮崎市の海岸施設災害でございますが、工事請負費等の執行残が生じたことによるものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書129ページをお開きください。4) 豊かな自然環境の保全・創出でございます。野生動植物生息状

況等調査でございます。この事業は、生物多様性の確保を促進するため、野生動植物の生息状況等の調査結果に基づいて、絶滅の危機に瀕している1,486種の野生動植物を掲載しましたレッドデータブックを10年ぶりに改訂いたしまして、図書館や学校など約500の関係機関に配布いたしました。

次に、県木「フェニックス」保全対策であります。この事業は、南方系の害虫「ヤシオオオサゾウムシ」による被害の蔓延を防止するため実施しているものでございまして、個人や法人が所有する被害木12本の伐倒駆除を行うとともに、市町村が行います薬剤散布73本につきまして助成をいたしました。

また、松くい虫の伐倒駆除及び薬剤防除につきましては、その被害蔓延防止を図るため、主に海岸沿いの松林を対象に伐倒駆除358立方メートルや薬剤散布692ヘクタールを行ったところでございます。

次に、130ページをごらんください。㊸市町村有害鳥獣捕獲促進でございます。この事業は、シカ等の有害鳥獣捕獲を促進し、農林作物被害を軽減するため、26市町村の有害鳥獣捕獲班や18市町村の野生猿特別捕獲班の捕獲活動に対しまして、市町村と連携して助成を行うとともに、シカ1頭当たり8,000円から1万円の助成を行い、19の市町村で3,926頭を有害捕獲したところでございます。

次に、㊹有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策でございます。この事業は、緊急雇用創出臨時特例基金を活用いたしまして、シカや猿の被害の多い22市町村に対策指導捕獲員48名を配置しまして、わななどによる捕獲を行うとともに、モデル集落において捕獲技術の普及啓発を行ったところでございます。今後とも、関係

市町村と連携をいたしまして、適切な有害捕獲の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、㊤自然公園等利用施設整備でございます。この事業は、自然公園の利用者が安全かつ快適に利用できるようにするため、市町村と連携をいたしまして、青島園地の駐車場あるいは高千穂峡園地の防護さくの整備などを行ったところでございます。

次に、132ページをごらんください。1) 災害に強い県土づくりでございます。山地治山でございます。この事業は、山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させる谷どめ工や土どめ工とあわせまして、植栽や間伐等の森林整備を通しまして、崩壊斜面や水源地域等の復旧整備を行うものでございます。22年度は、主な実績内容にありますように、山地崩壊地や荒廃溪流などの復旧を行います復旧治山事業を、高千穂町中原山地区ほか13カ所で実施したところでございます。また、水源地域における荒廃地の復旧整備を行う水源地域整備事業を、椎葉村尾前地区ほか6カ所で実施したところであります。さらに、地すべりによる被害を防止するため、日之影町星山地区ほか3カ所で地すべり防止事業に取り組んだところでございます。

次に、保安林整備でございます。この事業は、立木密度が込み合ったり、風害あるいは病虫害等によりましてその機能が低下している保安林を対象に、除間伐等の改良事業や、下刈り、植栽等の保育事業を実施し、その機能回復を図ったところでございます。

次に、県単治山についてでございます。この事業は、国庫補助の対象にならない小規模な災害復旧や治山施設の整備等を行うものでございます。22年度は、主な実績内容にありますように、延岡市市棚地区ほか26カ所において実施し

たところでございます。

今後とも、災害に強い県土づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上が、自然環境課の決算状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

以上が、自然環境課からの説明でございます。

○佐藤森林経営課長 それでは、森林経営課について御説明いたします。

もう一回、委員会資料の3ページにお戻りいただきたいと思っております。森林経営課につきましては、決算の状況にございますように、予算額118億8,321万1,000円に対しまして、支出済額が95億1,819万2,505円、繰越明許費が21億9,743万6,000円で、不用額は1億6,758万2,495円であります。この結果、執行率は80.1%、繰越額を含めると98.6%になります。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

森林計画課のインデックスがついております20ページをお願いいたします。(目) 林業振興指導費の不用額170万5,320円についてであります。これは、森林整備地域活動支援交付金事業の事業費確定に伴う執行残や、林業普及指導費の備品購入に係る入札残等であります。

21ページをお願いいたします。(目) 造林費の不用額923万6,355円でございます。これは、新燃岳噴火の影響によります奥地共同間伐促進事業の実績減少に伴う執行残等によるものであります。なお、この明細につきましては、平成21年度から22年度に繰り越しましたものも含まれておりますが、これにつきましては、計画どおり完了しております。

次に、執行費の88.2%でありますけれども、これは、森林整備事業等におきまして、市町村の事業費の一部が翌年度に繰り越したことなどによるものでございます。

22ページをごらんください。(目)林道費の不用額9,228万3,415円であります。これは、平成21年度から22年度に繰り越した森林保全林道整備事業等の工事費や事務費の執行残によるものであります。なお、繰り越しをいたしました106カ所につきましては、計画どおり完了しております。

次に、執行率の73.5%でありますけれども、道整備交付金事業等におきまして、工法の検討等に日程を要したことなどにより工期が不足し、工事の一部を翌年度に繰り越したことなどによるものであります。

23ページをごらんください。(目)林業試験場費の執行率52%でございます。これは、経済・雇用緊急対策に伴う補正の関係で工期が不足したことなどにより、事業の一部を繰り越したことなどによるものでございます。

24ページをごらんください。(目)林道災害復旧費の不用額6,371万7,428円及び執行率83.5%であります。これは、平成22年度に発生した災害に係る国から県への予算割り当てが見込みを下回ったことによる不用額や、平成21年度から22年度に繰り越した事業に係る事務費の執行残によるものであります。なお、繰り越しました6カ所につきましては、計画どおり完了しております。

決算の状況につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果をお願いいたします。この成果につきまして主なものについて御説明いたします。

135ページをお願いいたします。1)の災害に強い県土づくりについてであります。水を貯え、災害に強い森林づくり事業では、森林環境税を活用いたしまして、荒廃した林地への広葉樹の植栽を、9市町村で52ヘクタール、針広混交林へ誘導するための間伐を、4市町村で121ヘクタール実施し、水資源の涵養や県土の保全に努めたところでございます。

次に、136ページをお開きください。(1)の環境を守る多様な森林づくりについてであります。森林整備地域活動支援交付金事業では、市町村長と森林所有者とが協定を締結して実施する作業道の補修や刈り払い、森林の被害調査に対しまして、宮崎市ほか25市町村に対して交付金の交付をしたところでございます。

続きまして、流域育成林整備事業では、森林資源の循環利用を図るための造林、下刈り、除間伐等を、県内5流域で1万1,262ヘクタール実施し、多様な森林づくりに努めたところでございます。

次に、138ページをお開きください。森林保全林道整備事業から3段目の山のみち地域づくり交付金事業では、五ヶ瀬町の岩神大石線ほか40路線56工区で林道の開設・改良及び舗装を実施し、林内路網の整備に努めたところであります。

また、新規事業の森林路網整備専門技術者養成事業では、路網を加速的に整備していくための実践力のある路網整備技術者7名の人材育成に努めたところでございます。

今後とも、市町村等関係機関と連携を図りながら、適切な森林整備に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、140ページをお開きください。(2)新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりについてであります。林業普及指導事業で

は、県内に32名の林業普及指導員を配置いたしまして、森林所有者等に対しまして、林業技術や林業経営の巡回指導等を実施したほか、林業普及指導員の資質向上のために各種研修を行いますとともに、林業経営推進システムの開発を行いました。

次に、141ページの(3)の森林と共生する活力ある山村づくりについてであります。里山エリア再生交付金林道整備事業では、高千穂・日之影地区におきまして、定住環境の向上と山村地域の振興を図るための林道等の基盤整備に努めたところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

森林経営課からは以上でございます。

**○水垂山村・木材振興課長** それでは、山村・木材振興課の平成22年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。一般会計につきましては、表の山村・木材振興課の段にありますように、予算額57億3,895万9,000円に対しまして、支出済額52億7,376万7,459円、繰越明許費4億4,338万9,000円、不用額2,180万2,541円で、執行率は91.9%ですが、繰越額を含めた執行率は99.6%となっております。

次に、特別会計につきましては、予算額2億5,458万5,000円に対しまして、支出済額1億629万1,659円、不用額1億4,829万3,341円で、執行率は41.8%であります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

26ページをお開きください。一般会計、(目)林業振興指導費で不用額は2,179万9,181円であり、主なものは、負担金補助及び交付金1,278

万5,315円でありまして、その主なものは、新燃岳降灰しいたけ被害対策事業において、被害区域が想定より縮小したことによる洗浄機等の購入補助の減など、事業費の確定に伴う補助金の執行残等であります。なお、この明細には平成21年度からの繰越額も含まれておりますが、これにつきましては不用額はございません。

次に、28ページをごらんください。林業改善資金特別会計であります。これは、林業・木材産業の設備投資などに対して貸し付ける無利子の制度資金であります。目)林業振興指導費で不用額1億4,829万3,341円で、執行率41.8%であります。これは、主に貸付金の執行残によるものであります。

決算の状況につきましては以上であります。

次に、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の143ページをお開きください。(2)新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりであります。

初めに、林業・木材産業改善資金ですが、主な実績内容にありますように、シイタケ乾燥機など林産物の新たな生産方式の導入や、作業員のための輸送車など安全衛生施設の導入資金として1億498万円を無利子で融資し、林業・木材産業の経営改善に努めたところであります。

また、㊟木材産業連携サポート推進ですが、製材品に対する消費者ニーズが品質、性能の確かな乾燥材などにシフトしておりますことから、乾燥材生産技術の向上を図るため、中小製材工場等が連携して行う乾燥材の共同生産等に支援を行ったところであります。

144ページをごらんください。森林整備加速化・林業再生ですが、本事業は、森林整

備加速化・林業再生基金を活用して、森林組合や民間事業体を対象に、高性能林業機械の導入や木材加工施設整備等への支援を行い、県産材の安定供給体制の整備に努めるとともに、木質バイオマスの安定供給とその有効活用を図るため、木質ボイラー等の施設整備や間伐材の購入に対し支援を行ったところであり、また、木造公共施設の整備や間伐材の運搬経費等を支援し、県産材の利用促進に努めたところでもあります。

次に、146ページをごらんください。㊦大きな「みやざきスギ」活用の家パイオニアであります。森林資源の充実に伴い、増加する大径材を有効に活用するため、木材業界と住宅業界が協働して行う大径材を活用した家づくりの提案や、付加価値の高い製品開発等に対し支援を行ったところでもあります。

次に、147ページをごらんください。㊦みやざき木づかいプロジェクト推進であります。県民が木材に触れ合い親しむイベント「宮崎やまんかん祭り」を西都市において開催するなど、木材利用の意義や重要性をわかりやすく普及啓発する「木育」活動への支援等を行ったところでございます。

次に、木材利用技術センター運営であります。杉材の利用について幅広く検討するためのスギシンポジウムの開催を初め、杉大径材等の乾燥技術に関する研究など13の課題についての試験研究や、国からの受託共同研究に取り組むとともに、県内の民間企業等に対する指導・助言などを行ったところでもあります。

今後とも、これらの取り組みによりまして川上、川下が一体となった安定供給体制を整備するとともに、県外等への販路開拓や木質バイオマスの利用促進を図り、県産材のさらなる需要

拡大に努めてまいります。

次に、150ページをごらんください。(3) 森林と共生する活力ある山村づくりであります。特用林産物生産振興総合対策であります。シイタケなど特用林産物の生産体制整備や、新規参入促進への支援を行うとともに、新燃岳の降灰によるシイタケ被害対策としまして、降灰除去用の洗浄機やシイタケ原木被覆用シート等の資材購入への支援を行ったところでもあります。特用林産物は、山村地域を初めとする地域経済を支える重要な産業でありますことから、今後とも、その生産体制の整備や生産者の確保・育成などに努めてまいります。

次に、152ページをごらんください。(4) 森林・林業・木材産業、山村を担う人づくりであります。㊦原木新供給システム構築モデルであります。森林組合が間伐の実施を民間の素材生産事業体と連携して行う取り組みや、森林組合連合会がバイオマス加工施設等と協定を締結し、安定した価格と量で木材を供給する取り組みへの支援を行い、事業量の確保による林業事業体の経営基盤の強化を促進したところがございます。

次に、林業担い手対策基金であります。人づくりとしまして、林業への就業を目指す高校生34人に育英資金を貸与し、林業後継者の確保に努めるとともに、基盤づくりとしまして、1,100ヘクタールの森林境界の明確化、就労環境づくりとしまして、社会保険の掛金助成などを実施し、林業事業体の経営基盤の強化と就労環境の向上に努めたところがございます。

次に、153ページをごらんください。㊦林業労働安全衛生総合対策でございます。林業労働災害の防止を図るため、伐採現場等の巡回指導や研修会等を開催するとともに、振動障害の早

期発見と予防のための特殊健康診断への支援を行ったところでございます。

これらの取り組みによりまして、林業事業者の就労環境の改善等が促進され、新規就業者が増加するなどの効果があらわれてきておりますが、労働災害の発生や林業就業者の減少・高齢化は続いておりますことから、今後とも、これらの施策を強化し、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

以上が、決算の状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

山村・木材振興課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

**○田口主査** 以上で執行部の説明が終了いたしました。委員の皆さんの質疑をお受けいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

---

午後2時19分再開

**○田口主査** 分科会を再開いたします。

委員の皆様の質疑をお受けいたします。

**○中野委員** 主要施策の128ページ、くだらん質問だけど、テレビスポットはいつ流しちよっとな。見たことがないっちゃけど。昼の視聴率の少ないときに流しているのか。

**○福田循環社会推進課長** テレビスポットCMは2種類流しておりましたけれども、それぞれ87回とか88回とか流しておまして、時間帯につきましては、いろいろ時間帯で価格があるものですから、それらに満遍なく流しているので、夜の時間帯にも流れている分もでございます。

**○中野委員** わかりました。

**○福田委員** 124ページ、浄化槽整備ですが、着実に実績が上がっておりまして、大変望ましいと思っております。私、ある会合に行っておりましたら、意外な盲点を見たんです。というのは、県内一円の農村部の公民館、いろんな集落が補助事業でつくっていますね。一番多いのは農政水産部の暖地営農むらづくり時代の公民館が非常に多いと考えました。県単事業なんかで営農研修施設と名称が出ています。1,200～1,300万程度の施設でしたが。その自治公民館の会合の中で審議されている内容を見ましたら、浄化槽の整備の問題が出ていました。もちろん県や市町村の補助を受けてつくった公民館ですから、当時は単独槽、新しいものでは合併処理槽がついていますね。特に以前の単独槽は、やっぱり公共施設ですから、この辺は盲点だなと思ったんですが、ぜひ、単独槽の合併処理槽への移行、それと同時に、適正管理強化、この辺の検査が受けられていないとか、中に詳しい方がおられました。法定検査の問題まで言っておられました。その辺まで出ていましたから、私は、個人の施設と違って補助事業でつくった小さな公民館等、盲点だなと考えました。今、順調に切りかえが進んでいますし、あるいは法定検査についても、環境管理課長のほうで努力をされているということが前回の委員会でもございましたから、私は評価をしたいんですが、そういう盲点もあると思いますが、お気づきになってますか。

**○橋本環境管理課長** ただいまのお話にありましたように、農政部門からの補助金等で作られている浄化槽については、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽の適正管理につきましては、他の浄化槽と同じでございますので、ただいま行っております法定検査等を受けていない浄化槽へ

の適正管理の維持についての啓発を、それらを含めて行っているところがございますが、再度点検をいたしまして、十分にそこまで目が届いているかということは確認をしていきたいと思っております。

○**福田委員** 以前のは単独槽が多いですから、公共施設の一つになるわけですから、ぜひ、特別枠なんかをつくって、宮崎市を除く各関係市町村に合併処理槽への切りかえを進めていくべきだとあの意見を聞いて感じました。要望しておきたいと思えます。

それから、今度は、山村・木材振興課、146ページ、大きな「みやざきスギ」活用の家パイオニア事業ですが、関西でしたか、現地を御案内いただきまして見させていただきました。大変立派な建物ができておまして、これが普及すれば木材の消費が加速度的に伸びるなという感じがしたんですが、一面、どちらかというと、このタイプのおうちは、私の勘が当たるかどうかはわかりませんが、富裕層向けの住宅かなという感じがいたしました。大きな柱を使ってやっている。そこで、こういう実証実験も大事であります。私は、これがだめだとは申しません。これと並行して、もう少し外材のシェアを食っていくような本県産木材の使用の実証的なパイオニア事業をやるべきではないかなということを感じたんですが、その辺は大都会でおやりになっているんでしょうか。工務店さんは、どちらかといいますとそう大きい工務店さんではございませんでした。戸建て住宅の木材消費を大量にしているパワービルダー等を使った実証実験をやる時期に来ているんじゃないかなと思います。私は大径材から見て考えたんですが、その辺はどうですか。

○**武田みやざきスギ活用推進室長** 大きな「み

やざきスギ」活用の家パイオニア事業、確かに、業者と組んで杉を使ったモデル的なものを行っているということで、ある程度立派なものを見られたのかもしれませんが。それ以外にも、ことしやっているのは、住宅の施主に柱をプレゼントして、81本ですけれども、普通の住宅の施主さんに対してPRするとか、今年度から立ち上げた日本一「みやざきスギ」を中心に、大手のハウスメーカーなり、外材を使っているメーカーなりに「みやざきスギ」を売り込むというような形を今、しているところがございます。

また、産直住宅のほうもいろいろ取り組みを、同じページにありますけれども、やっているところがございます。それらを含めて、一般の住宅にも「みやざきスギ」を使っていたくような取り組みも進めているところです。

○**福田委員** 大径材活用というのが悪いんじゃないですよ。こういう富裕層向けの住宅建築の仕方も大事ですから、しかも大径材の活用ができるんですから望ましいと思いますが、一方では、木材の大量消費を促す、いわゆるパワービルダー等を使って徹底してやらんといかんなど。林業関係、非常に農政と並んで暗いニュースが多いですから、これは宮崎県とか九州で売っておったんでは、今まではそれで済んだんですが、関東圏や関西圏で消費を伸ばす施策を、これをきっかけにぜひ考えるべき時期に来ているんじゃないかと思いますが、課長は東京からお見えですかね。

○**武田みやざきスギ活用推進室長** おっしゃるとおり、宮崎のほうも木が育ってまして、大径材というのがたしか2割ぐらいかと思うんですけれども、出てきている状況。これを進めていくのは非常に重要なことだと考えています。当然、大口需要の先とか県外への出荷というの

は非常に重要なことだと思っております。例えば、主要施策の145ページなんですけれども、日本一「みやざきスギ」県外セールス強化事業というのもやっておりまして、ここにおきまして、県産材の普及などで対外的というか、県外のほうへの売り込みなんかも事業として行っているところです。見ていただくと、主な実績内容のところにもありますとおり、大口需要先への集合説明会や交流商談会の開催なども行いながら、宮崎の杉を県外に売り込むということをしているところでございます。

**○福田委員** この件は、私は、この委員会におりましたから、何回かお話をさせていただきましたが、事実、こういう事業は何回もおやりになっているんですが、成果が出ていないんです。宮崎県は日本一の杉県、元知事の松形知事が一生懸命やられて、そういう状況下にあります、もうそろそろ成果を出してしかるべき時期じゃないかなと、このように考えております。これもやりました、あれもやりましたと、毎年、主要施策の成果に関する報告書を読みますと、特に林務関係のものは非常にタイトルがいいですね。立派ですよ。このタイトルと中身が一致するようにやってもらう時期に来たんじゃないかなという気がいたしますので、お願いをいたしておきたいと思っております。

もう一つ、144ページ、繰越事業で書いてございますが、林務の関係で今までは原木シイタケ一本でございましたが、菌床に取り組みされている経過が載っております。これは大変前進だなと思っております。特に、今回クローズアップされましたのは、原発事故で原木と菌床という言葉が頻繁にマスコミに流れていますね。もちろん両方とも素材が放射能に汚染されておいたら使えないわけですが、基本的には、どちらか

というと菌床のほうが対消費者に向かって——原木もそうですが、施設栽培であればいいわけですし、そういう意味では、この前、林務にお尋ねしたときに、この事業はもう終わりだということをお聞きしたんです。原発事故をきっかけに、キノコの安全・安心の面からもう一回国に働きかけをされるべきではないかと思うんですが、それはどうですか。

**○水垂山村・木材振興課長** 森林整備加速化・林業再生、これは今年度までの事業でございますが、前回の委員会でもお話ししましたように、非常に山村地域、林業・木材産業の活性化にとって必要であるということから、つい先日も、知事が上京した際に要望したところでございます。それ以前にもやっておりまして、波状的に国のほうにも中央のほうにも要望しているところでございます。

**○福田委員** ありがとうございます。ぜひ、継続して復活できるようにお願いをしておきたいと思っております。

私は青果物の関係でよく全国の市場を回るんですが、もちろん、菌床よりも原木が品物がよくて価格が高いことは自明の理であります、しかし、普通の消費としては大変菌床が多くて、中央市場等においてはそれが圧倒的なシェアを占めている。特に宮崎県は中山間地域での所得の確保に今、困難をきわめておりますから、もう一回取り組みを強めていただきますようお願いをしておきたいと思っております。以上。

**○押川委員** 124ページ、同じく浄化槽の適正管理についてでありますけれども、先ほど、課長のほうから説明がありましたけれども、法定検査を実施していない浄化槽設置者に対して文書・電話等々で適正管理の必要性を周知して、法定検査率が8%上昇したということでありま

すけれども、今回のマル新の事業に対してどのような評価をされていらっしゃるのか、お聞きしておきたいと思います。

**○橋本環境管理課長** 浄化槽の適正検査につきましては、過去の検査率の推移を見ますと、年間1%程度ずつしか上がっていなかったところでございますが、昨年度、この事業をさせていただいたことによりまして、今、委員のほうからお話がありましたとおり、8%程度検査率は上昇したということでございます。ことしもまた同様の事業をやらせていただいておりますので、年度末にはさらに検査率は上がってくるものと考えておりまして、2年間の啓発を行うことで、浄化槽管理者の方々の間の中には、検査を含めまして、適正管理の重要性をかなり認識していただけるものというふうに考えております。今後も、さらに手を緩めることなく、検査率の向上につきましては、適正な維持管理全体について、啓発を続けていきたいというふうに考えております。

**○押川委員** 継続されて23年度もやられるということですね。

**○橋本環境管理課長** 現在、取り組んでいるところでございます。

**○押川委員** 同じく8%になったときにはどのくらいの検査率の状況になりますか。

**○橋本環境管理課長** 今、まだ年度の途中でございますので、どのくらいになるかというところはまだ……。

**○押川委員** 8%とした場合。

**○橋本環境管理課長** 22年度末で22.4%でございますので、さらに8%といたしますと30%程度でございますが、私ども、今の状況では、検査率はそれよりはもっと上に上がってくるものというふうに考えております。

**○押川委員** 本年度は継続でということでありましてけれども、次年度以降、本年度の状況を見ながら予算との絡みの中でまたどうされるかということでしょうけれども、検査率を上げるための工夫というものは、終わってしまったらまたもとに戻るんじゃないくて、ずっと上げてほしいということで、我々、委員会の中でずっと意見を言ったり議論をしておるわけでありましてから、また24年度に向かってはどういう形でされるのか、我々も期待をしておりますけれども、意見・要望も以前から言っていますように、できれば設置者あたりとの絡みがどうなのかというのが見えてくるといいのかなという気はするんです。検査をさせるということじゃなくて、何らかの絡みの中で検査率が上がるシステム、そういったものをぜひお願いをしておきたいと、そのように思います。

**○橋本環境管理課長** 委員のほうからお話がありましたとおり、啓発だけでは検査率は上がってこないということは私どもも十分認識しております。保守点検業者さん、環境科学協会、検査機関なども含めまして、この維持管理にかかわりますさまざまな機関や関係者の方々との連携も図りながら、さらに新しいシステム、浄化槽管理者の方々が維持管理しやすい、取り組みやすいシステムを今後考えていきたいというふうに思っております。

**○押川委員** ぜひ、そのような方向で今後取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思います。

それから、130ページ、市町村有害鳥獣捕獲促進についてでありますけれども、有害鳥獣捕獲班206班の2,259名ということとかずっと書いてあるんですが、そして、施策の成果の中に、有害鳥獣捕獲班や野生猿等特別捕獲班の捕獲活動

に対する支援ということでもありますから、恐らく人件費あたりかなと思いますけれども、電さく等の設置あたりはどのくらいこの中でやっていらっしゃるんですか。

○森自然環境課長 平成22年度は809万4,000円補助をいたしまして、電さくもしくはシカネットにもなっておりますが、合わせて129キロを実施したところでございます。

○押川委員 今回、我々常任委員会で綾のほうの猿あたりを追い払うシステム等も見たんですが、そういうモデル的なものの予算あたりは、この決算の中にはどこかで出てくるんですか。

○森自然環境課長 昨年度から鳥獣被害対策プロジェクトを組んでおりますけれども、今、委員おっしゃるのは、農政水産部のほうで集落対策の一環でやられている部分だと思います。私どもは捕獲対策と森林の生育環境の対策ということで、そちらのほうをやらせていただいております。

○押川委員 わかりました。またがっているものですから、なかなか我々もどこまでだというのが理解しにくい部分がありまして、申しわけありませんでした。

それから、木材関係、特に中山間地では、材価が安いというようなことでいろんな対策を打っていらっしゃるわけでありまして、22年度もいろんなイベントなりシンポジウムなり開催されていますけれども、例えば、木材利用技術センターの運営でシンポジウムをされたとかいう形の中で、1億800万ぐらいの予算を使っているわけですね。総体的には相当のそういったPRあたりも含んだ事業というのがありまして、効果というのはどのような認識をされているのかということをお聞きしておきたいと思っております。

○水垂山村・木材振興課長 木材利用技術センターが行いましたシンポジウムでありますとか、あるいは宮崎やまんかん祭り、杉コレクション、147ページの実績のところ細かい数字を上げておりますが、非常に多くの方に御参加いただいて、木のよさ、温かみ、そういったものについての理解が深まっているものと理解しているところでございます。

○押川委員 ありがとうございます。ぜひ、そういうことで、今後もいろんな形の中でまた取り組みされるというふうに思いますが、できるだけ県産材のPR、あるいはその活用ができるような形の中でさらに努力をしていただければありがたいと思います。よろしく願いしておきたいと思っております。

それから、152ページの林業担い手対策基金でありますけれども、ここに林業後継者への育英資金貸与というようなことで34名分ということでもあります。林業においても、農業もそうありますけれども、なかなか後継者確保が難しいという中で、こういう貸与あたりをしながらどれだけの方々が従事されるのかなと思うんですけれども、これは初めてじゃないと思っておりますから、そういう貸与資金あたりをつくった中で林業に後継者として残っていらっしゃる方がわかれば、お教えしたいと思っております。

○水垂山村・木材振興課長 林業後継者への育英資金貸与事業につきましては、基金を創設しました当初からこういった事業がございまして、入郷地域の市町村を中心としまして非常に活用されているということでございます。実績としましては、平成5年から20年度まで、実数464名の卒業生がありますが、その中で林業関係の職についている人が12%に当たる38名ということでございます。

○押川委員 なかなか厳しい状況だなというふうには思いますけれども、こういうものを活用されて後継者あたりにつながれば少しは効果というものはあるのかなと思います。全然ないよりもましですね。わかりました。

それから、決算特別委員会資料の12ページ、聞き落としだと思うんですけども、拡大造林事業費の中の委託料でありますけれども、550万前後、これは分収林関係という話で、ちょっと聞き取りにくかったんですが、再度、説明をお願いしたいと思います。

○福満みやざきの森林づくり推進室長 12ページの拡大造林事業特別会計でございますけれども、これは、県が造林者となって行う県行造林の事業の特別会計でございます。

○押川委員 わかりました。

○新見委員 主要施策の成果に関する報告書についてお伺いしたいと思います。129ページの自然環境課ですけれども、今般、レッドデータブックを10年ぶりに改訂されたということで、立派な赤い冊子になっておりますけれども、これは国際生物多様性年を記念しての作成みたいですが、今回このレッドデータブックを改訂するに当たって、どういった方々が、どのぐらいの年月をかけて改訂に当たられたかを教えていただきたいと思います。

○森自然環境課長 レッドデータブックを作成するに当たりまして、平成20年からレッドデータブック改訂委員会というのを設置しまして、植物の専門家を3人、動物の専門家を5人、合計の8人を委嘱いたしまして、平成21年度までに5回開催しております。平成21年にその成果を踏まえながら原稿を作成いたしまして、平成22年度に印刷をしたということになっております。もちろん、印刷までにも、委員会形式以外の、

例えば委員との打ち合わせというようなことはたびたびやっておりますけれども、正式な会合としましては5回を開催しているところでございます。

○新見委員 この10年間で完全に絶滅した種というのはあるのでしょうか。

○森自然環境課長 植物で2000年から2010年の間に15種絶滅しております。それから、野生で絶滅しているのが1種、植物では合計16種が絶滅している。動物では絶滅種はございません。

○新見委員 絶滅の危機に瀕しているようなものに対しての保護とか、そういった動きはどうかになるのでしょうか。

○森自然環境課長 このレッドデータブックを作成するに当たりまして、植物では3,000種のうちから879種、動物では7,000種、本県に生息していると言われておりますが、それから607種をレッドデータブックに載せているような状況になっておりますが、2000版に比べまして298種ふえているというようなことでございます。このレッドデータブックを活用いたしまして、例えば開発行為に係るアセスメントの参考資料にさせていただくとか、自然保護の理解を深めていただくツールにするとか、そういったことを通しながら、絶滅危惧種をなるべく減らしていくようなことも考えておりますし、あるいは重要生息地というのを、今、県内6カ所指定しているところでございますけれども、そういう重要生息地の指定を広げていきながら、固有種を守り育てていこうというふうに考えております。

○新見委員 それと、別件ですが、127ページ、循環社会推進課ですけれども、新規事業で海岸漂着物の処理に関する地域計画策定推進が挙がっておりますが、説明を聞き逃したかもしれませんけれども、22年度に計画策定に着手して、

何年計画でこれができるんでしょうか。

**○福田循環社会推進課長** この海岸漂着物の計画は、通常のいろんな総合計画等があります。5年計画とか10年計画とございますけれども、そういった何年間を見通してというものではなくて、これまで海岸の漂着物に対する処理責任者とか役割分担とかいうのが明確に決まっていなかったものですから、それをこういう責任分担、役割分担で処理をしていきたいと思いますというふうなものを立てた計画でございまして、言ってみれば、向こうずっとこの計画にのっとってやっていくという計画でございまして、もし、改定することがあるとしましたら、例えば、今、海岸漂着物の計画の中では重点区域というのを指定しております。このあたりに漂着物がたくさんたまって、そこを重点的に処理しなくちゃいけないとかいうふうなものを決めていっておるんですけれども、今後の台風災害等で違うところにもたくさん漂着物がたまるというふうなことがありましたら、随時、必要があればその時点で見直していくというふうな計画になっております。

**○新見委員** それと、海岸は宮崎県のみならず隣県も当然あるわけですけれども、他県との計画策定に当たっての連携みたいなものはあるんでしょうか。

**○福田循環社会推進課長** 計画策定に当たっては、特に他県と情報交換なり意見を聴取したということはありませんが、計画の中では、当然、各県ともこういう計画をつくりますので、そのときは隣県あたりとの連携といいますか、それは書き込んでおりますので、そういう場面になれば当然、各県ともお互い協力・連携しながら対応していくということになろうかと思えます。

**○新見委員** わかりました。

**○岩下委員** 環境管理課長にお伺いしますが、123ページの水質環境基準等監視という項目の中で、8,548万6,000円という大きな金額でされているんですが、河川の水質調査115地点になっていますが、これは全県下でしょうか。

**○橋本環境管理課長** まず、8,548万6,000円につきましては、河川と公共用水域の調査以外に、地下水の常時監視に係ります井戸の利用状況調査というのを平成22年度に行っております。そちらのほうに約6,200万程度予算を使わせていただいたところございまして、河川等の常時監視につきましては、残りの2,000万程度を使っております。河川等の公共用水域と申しますが、その常時監視につきましては、毎年計画を立てまして、測定する地点、測定する回数を決めております。それに基づきまして、委託により、生活環境項目、健康項目、それぞれの項目につきまして監視を行って測定を行っているところでございます。

**○岩下委員** うちの地元でもそうですけれども、川の水質においては異常はない。しかし、子供を川で遊ばせられない。どうしてかといいますと、ヘドロがたまっているというわけですね。ですから、昔を懐かしんで川に行って入ったところ、30~40センチぶくぶく潜ってしまう、足がはまってしまう。それで臭くてたまらんというわけです。ですから、水質では別に問題はありませんよということで調査はあるんですけれども、ヘドロ関係で調査というのはこの中には入っていないわけですね。

**○橋本環境管理課長** 委員おっしゃいますように、ヘドロということにつきましての調査は行っておりませんが、それは川をきれいにするということではないかと思えます。それにつきましては、別の事業で、次の124ページの上から4つ

目の事業で、「未来につなぐ『ふるさとの水辺』再発見」というものがございますけれども、これにつきましては、人間が持っております感覚によりまして水質を評価する、そういったことを小学生の方々を中心にやっていただくことによって、川の水をきれいにする。そういったことを皆さんに普及したい。直接的に測定ではございませんけれども、そういったことで啓発をするということを行っておるところでございます。

○岩下委員 水辺の環境を守ろうということで、ボランティア活動がかなりうちの地元でも積極的にされているんですけども、あのおいだけはどうしようもないということで、また今後、何かそういった制度なりありましたらお願いします。その場所だけじゃなくて、その上流も、とても潜れない。環境教育という形の中では、子供たちが川で遊んで、魚をとったり、そういった点では非常に大事なことじゃないかなと思いますので、今後御検討いただければありがたいと思います。

○橋本環境管理課長 私どもも、ぜひ、そのような川、皆さんに愛されるきれいな川を守っていききたい、つくっていききたいと考えておりますので、今後もこのような事業を利用して啓発に努めていきたいと思っております。

○岩下委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○中野委員 成果に関する報告書の127ページ、先ほどの新見委員の関連ですけれども、海岸漂着物、台風の後なんか、材木なんかは流れてきて、今までどこが責任持って取るかというのが明確じゃなかったんですね。これは法律か何か変わって、この計画をつくるということは、災害の後の漂着物なんかはこの計画に基づいて処

理できるということでもいいわけですか。

○福田循環社会推進課長 委員おっしゃるとおり、これまで台風災害はもちろんですけれども、それ以外のときにも、海岸に着いている漂着物をだれが責任を持ってやるかという部分が明確でないために、具体的な処理をする際にいろいろと混乱も招いた部分もありましたので、これが今回、国の海岸漂着物処理推進法という法律が21年にできました。その中で海岸管理者、例えば、県でいえば河川課であるとか漁港漁場整備課であるとか、そういった海岸の管理者というのが決まっていますので、その海岸管理者がまず責任を持って処理する、処理責任はそこにあるということが明確にうたわれましたので、それに基づいて計画もつくったということでございます。

○中野委員 宮崎の海岸線を見れば、責任者はほとんど県ですか。市町村もあるわけですか。

○福田循環社会推進課長 宮崎県の海岸でいきますと、現実には県がすべて管理者ということになります。

○中野委員 新しい法律では、財源は交付税とか何か明記されてあるわけですか。

○福田循環社会推進課長 財源については、一般的にはそれぞれの管理者が県単の予算で組んでおりますけれども、今回、法律に基づいて地域計画を我々つくりましたので、先ほど、御説明のときに重点区域というところを決めていますと申し上げましたが、そこについては、国のグリーンニューディール基金という基金を使って処理ができるようになっておりますので、その財源は県単とは別物として用意はされております。

○中野委員 わかりました。

118ページ、県営林維持管理強化促進（県単）

事業2億4,960万、これは、簡単に言うと、緊急雇用対策があるからたまたまこういう金額になったということではないですか。

それと、緊急雇用対策が切れた場合の通常の県営林の管理費はどれぐらいか。

○福満みやざきの森林づくり推進室長 県営林維持管理強化促進事業ですけれども、これは、委員お話しのように、緊急雇用の対策事業を活用しまして、県が所有しております海岸県有林の松葉かき、ヒノキの枝打ちとか、作業道の整備とか、そういったことに活用させていただいて、県有林の整備・保全、あわせて雇用対策に活用しようということで、約2億5,000万ほどかけて事業を行っているところでございます。

県有林と県行造林と2つの特別会計がございます。通常の管理につきましては、県行造林の伐採収入、県有林は長伐期にすべて移行しておりますので、県有林の間伐による収益、そういったもので維持・保全事業を行っているところでございます。

○中野委員 確認しますけれども、この強化促進事業は、たまたま緊急雇用対策があったから、ある間はこれが出てくるということで、その制度がなくなればこの欄は消えるということではないですか。

○福満みやざきの森林づくり推進室長 御指摘のように、緊急雇用対策で大きく2億5,000万ということで有効に活用させていただいたということで、通常は財産収入が、県有林で約5,000~6,000万ぐらい、それと県行造林のほうで約6,500万ぐらいの立木売り払いがございますので、その益金の中で経費を出して維持管理しているということでございます。

○中野委員 委員会資料、給料なんか出ていますけど、環境森林部の各課の今の職員数を教え

てください。

○山内環境森林課長 環境森林部の職員数ですけれども、まず環境森林課が部長、次長を入れて31名です。環境管理課が現員としましては17名です。循環社会推進課が14名。自然環境課21名。森林経営課が19名。山村・木材振興課が24名。それと3部共管で工事検査課というのがあるんですけれども、そちらのほうに5名で、トータルで本課で131名です。出先としましては林業技術センターと木材利用技術センター。

○中野委員 わかりました。

○福田委員 144ページの森林整備加速化・林業再生事業の関係ですが、特に木質バイオの関係。ことし、委員会の県北調査で今やっている22年度のものを見せていただきまして、非常に立派にできていまして、特にチップが旭化成のひもつきということで、これは大丈夫だなというふうに感じたんです。補助率も高かったから。ここにあります小林市ほか1町、日向市ほか1町、これは完成して稼働していると思うんですが、現況を教えてください。

○武田みやざきスギ活用推進室長 木質バイオマス加工・利用施設整備等への支援ということで、木質バイオマス加工施設、小林市ほか1町ということなんですけれども、現在、小林市の宮崎ウッドペレットのほうは、3月から稼働を始めていまして、一時期、夏場にちょっと休止はしたんですけれども、今、稼働しているところです。あと三共という企業もやっておりまして、これも稼働しているところです。

日向市ほかのところなんですけれども、利用施設ということでボイラーのほうを入れたりとかしております。これについては21年度と22年度にやっておりますけれども、施設整備のほうは終わっているということでございます。

済みません。小林市のほうで、ひなもり園というところが22年度に加速化事業で入れているところです。日向の温泉施設のほうにも林構事業のほうで21年に入れています。それぞれ稼働しているというふうに聞いております。

○**福田委員** 今の説明では、両施設とも順調に稼働していると、経営的にも問題なくいけると、そういうふうに解釈していいんですか。

○**武田みやざきスギ活用推進室長** それぞれ稼働しているということなんですけれども、全く問題がないというわけではないので、ペレットの質の改良とか、そういうのを進めながら稼働を続けているところでございます。

○**福田委員** 延岡の立派な施設を見せていただきましたが、あれはペレットじゃなくてチップでしたね。これは両方ともペレット方式ですね、最終商品。

○**武田みやざきスギ活用推進室長** 延岡のチップのほうは、チップの燃料になると聞いております。ペレットに加工するわけではなくて、チップに加工してそのまま使う。

○**田口主査** その意味は違って、小林の話はチップなのかペレットなのかということですよ。

○**武田みやざきスギ活用推進室長** 小林のほうの施設については、ペレットに加工して熱利用をしているということでございます。

○**福田委員** 私は、3年前でしたか、4年前、岡山の先進工場、あれは銘建工業でしたか、あそこを視察しまして、当時、その工場の経営者から聞いたことは、ペレット加工しての燃料使用というのは無理があると。加工費を一段かけるわけですからね。そういう方式では延岡のチップ方式は理にかなっているなど行って見て感心したんですが、ペレットを使ってA重油の代替燃料の試験も農政のほうでも何回もやってき

ましたね。しかし、なかなかうまくいかない。単価の問題等、あるいは燃料の連続供給、自動供給の問題、そういう問題がありますから、私は何回もお話を申し上げますが、今また石油価格がかなり下がりましたから、ペレットや木質バイオマスの対石油優位性がなくなるんですね。常時優位性を保つためには、本県は林産県ですから、コストをかけない木質バイオマス燃料をつくる技術を確立しなくてはいけないなど思っております。メーカーだけがこうだあだど押し売りするようではだめだと思います。

延岡の機械はヨーロッパの先進国のものが来ていましたから、かなり高性能の機械で感心したんですが、製造コストをかけないバイオマス燃料をつくる方法を確立する必要があると思います。もちろん、ペレットがオールアウトじゃないんですよ。いわゆる家庭用の暖房機等については、ああいう荒削りのチップは使えませんが、見ばからしまして、やっぱりペレットですね。岡山県の真庭市でしたか、あそこもそのようにされておりました。しかし、バイオマスを大量に使う工場はチップでしたね。その辺から私もちょっと心配になりまして……。延岡のものは75%ぐらいの補助だそうですが、決算では8億8,300万ですから、6億6,700万残っていますが、国のは全然ないんですか。

○**武田みやざきスギ活用推進室長** それぞれの施設に対して補助率は決まっております、2分の1とか3分の1とか協定なんかがあると思いますけれども、その補助率で施設は建っているところでございます。国から来た補助金です。

○**福田委員** ここでは県と事業主体半々と書いてありますね。50%・50%で。延岡は国の事業が入ったということをお説明になりましたね。

県も余力があつて県単の事業かなと思つたんですが。

○武田みやざきスギ活用推進室長 県2分の1、事業主体2分の1と書いてあるのは、国から来た補助金が、一たん、森林整備加速化・林業再生基金に入りまして、そこから出ているということで、表現上は県というふうになっております。

○福田委員 内容は国の補助金ですね。

○武田みやざきスギ活用推進室長 済みません。言葉が足りずに申しわけありません。県の2分の1というのは、国から来ているお金が使われているということでございます。

○福田委員 延岡の75%の高率補助は、オール国の資金ですか。

○田口主査 延岡はたしか谷明産業だったですか、その補助率の件です。

○武田みやざきスギ活用推進室長 75%ということなんですけれども、施設整備と原料を仕入れる費用に対する補助もやっております、合わせてそれぐらいの補助率になっているということでございます。

○福田委員 わかりました。

そこで最後をお願いであります、本県は、かつていろんな木材加工施設、大径材集成材の工場とかをやってきました。長続きしないんですね。ですから、せつかく県の大事な予算を投入してつくった施設が、これから順調に稼働できるようにフォローもしてほしいなど、そういう気持ちでいっぱいでありまして、ぜひ、その点をくれぐれも要望しておきたいと思つています。以上でございます。

○武田みやざきスギ活用推進室長 木質バイオマスの利用については重要な位置づけだと思つておりますので、今後とも、事業がうまく回っ

ていく支援をしていきたいと思つております。

○二見副主査 140ページの林業普及指導の件についてお伺いしたいんですけれども、実績内容の一番下の林業経営推進システムの開発というのは、内容は一体どういうものなのか、教えていただけないでしょうか。

○佐藤森林経営課長 林業普及につきましては、市町村の指導とか森林組合の指導、林家の指導というのが主なものになりますけれども、これにつきましては、今、叫ばれております施業の集約化等を進めていかななくてはいけないということで、パソコンを媒体として、パソコンの中に森林の図面とか写真を呼び込んで、所有者等に対してこういう集約の方法がありますよとか、市町村とか森林組合に対してこういうことをやりましょうやというツールとして開発したのがこのシステムでございます。パソコンを開きますと、任意に呼び込むんですけれども、その中で、例えば森林簿の内容とか、それに付随する写真が並列して見れるようになっております。

○二見副主査 この間のGISシステムですか、あれに関連する内容と同じといいますか、要するに県のほうがそのシステムを利用して各森林組合や、そういったところに情報提供なり、経営指導といいますか、そういうものをするシステムということですか。

○佐藤森林経営課長 この前おいでになって見ていただいたGISシステムほどには機能は高度ではありませんけれども、持ち運びができるということで、容量等も限られて、あれよりも若干落ちますけれども、GISシステムの機能に近い形で、先ほど申しましたように、図面と写真を並列して見れるとか、その程度のシステムになっております。

○二見副主査 もう一点なんです、いろんな

補助制度とか人材育成とかにも取り組んでいらっしゃるのとはわかったんですけども、138ページの森林路網整備専門技術者養成についてなんですが、この決算額が4,200万ほどになっています。ほかの育成の割合に比べて、これだけが1名当たり大体600万ほどかかっているみたいなんですけれども、ほかのはそこまで費用はかかっていないと思うんですが、内容は一体どういったものに使われているのでしょうか。

**○佐藤森林経営課長** この事業は、ちょっと御説明申しましたけれども、現場の路線選定から測量、計画等を総合的にできる路網の技術者を育てるということで、これも緊急雇用創出特例基金を使いまして人件費等の補助を行っているところでございますが、これは、治山林道の専門的な機関であります本県にあります治山林道協会に委託しております。その中で、全体事業費は4,200万程度となっておりますけれども、ほぼ1年間、研修生を雇い入れる形で教育いたしますので、この中身の約2,200万程度が研修生への手当ということになっておりまして、そのほか、講師等の手当が1,800万程度ということになっております。この7名の方につきましては、若い方ということで、20歳から38歳までの方なんですけれども、平均年齢が約28歳ということで、この7名の修了者の方は全員、森林組合に技術者として採用されております。以上です。

**○田口主査** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田口主査** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時22分再開

**○田口主査** 委員会を再開いたします。

あすの分科会は、午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田口主査** 以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時22分散会

平成23年 9月29日（木曜日）

午前10時1分再開

出席委員（8人）

主	査	田	口	雄	二	
副	主	査	二	見	康	之
委	員	福	田	作	弥	
委	員	中	野	廣	明	
委	員	押	川	修	一	郎
委	員	新	見	昌	安	
委	員	岩	下	斌	彦	
委	員	坂	口	博	美	

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	岡	村	巖	
農政水産部次長 （総括）	緒	方	文	彦
農政水産部次長 （農政担当）	押	川	延	夫
農政水産部次長 （水産担当）	那	須	司	
畜産・口蹄疫 復興対策局長	永	山	英	也
農政企画課長	郡	司	行	敏
ブランド・ 流通対策室長	鈴	木	大	造
地域農業推進課長	奥	野	信	利
連携推進室長	工	藤	明	也
営農支援課長	山	内	年	誠
農産園芸課長	加	勇	田	誠
農村計画課長	三	好	亨	二
畑かん営農推進室長	宮	下	敦	典
農村整備課長	宮	川	賢	治

水産政策課長	鹿	田	敏	嗣	
漁業・資源管理室長	成	原	淳	一	
漁村振興課長	神	田	美	喜	夫
農業改良対策監	戸	高	憲	幸	
消費安全企画監	上	山	伸	二	
漁港整備対策監	与	儀	新	二	
復興対策推進課長	日	高	正	裕	
畜産課長	児	玉	州	男	
家畜防疫対策室長	岩	崎	充	祐	
工事検査監	中	尾	正	史	
総合農業試験場長	串	間	秀	敏	
県立農業大学校長	井	上	裕	一	
畜産試験場長	税	田	緑		
水産試験場長	山	田	卓	郎	

事務局職員出席者

議事課主幹	阿	萬	慎	治
議事課主幹	伊	豆	雅	広
総務課主任主事	押	川	康	成

○田口主査 分科会を再開いたします。

農政水産部の審査を行います。

まず、部長より平成22年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくをお願いいたします。

本日は、農政担当次長の押川と畜産試験場長の税田が、行事により午前中の分科会を欠席させていただきます。大変申しわけございません。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成22年度の決算につきまして、説明をさせていただきます。

お手元の普通会計決算特別委員会資料の1ページをおあけください。平成22年度の主要施策の内容についてでございます。

まず1、総合計画に基づく施策の体系表をごらんいただきたいと思います。

農政水産部では、新みやざき創造計画や部門別計画に基づきまして、各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

初めに、「経済・交流の舞台づくり」の農業の振興につきましては、まず、意欲ある担い手づくりとして、担い手への農地の利用集積や、認定農業者及び農業法人の育成・確保、他産業からの農業参入支援などに努めたところでございます。

また、力強い産地づくりでは、商品ブランド認証制度の推進や効率的な生産・流通体制の整備、畑地かんがい施設等の農業生産基盤の整備等を推進するとともに、地球温暖化への対応などに取り組んだところでございます。

次に、食と農の絆づくりでは、食品表示の適正化や、県民運動としての地産地消、食育活動の推進などに取り組むとともに、家畜伝染病防疫体制の強化に努めたところでございます。

さらに、環境と調和した循環型農業づくりでは、エコファーマーの育成やバイオマス資源の利活用の推進などを図るとともに、元気な地域づくりでは、中山間地域等直接支払制度の推進やグリーン・ツーリズムの推進など、農村地域の活性化に取り組んだところでございます。

次に、2ページの水産業の振興につきましては、豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進として、資源づくりを推進するため、種苗の生産及び放流、魚礁漁場の造成等に取り組んだところでございます。

次に、競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進では、漁協組織の強化の推進や、ブランド認証品のPRによる消費拡大など、生産・流通体制の強化を図ったところで

ございます。

また、多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造では、漁業士等のリーダーの育成や漁港・漁村の整備などに取り組んだところでございます。

以上が、平成22年度の主要施策の主な内容でございます。詳細につきましては、後ほど、各課長から御説明いたします。

次に、22年度の決算状況について御説明いたします。

3ページをお開きください。2の平成22年度決算事項別明細総括表についてでございますが、まず、一般会計の部の合計の欄をごらんください。最終予算額1,862億1,398万1,240円に対し、支出済額1,749億2,677万537円、翌年度への繰越額が、明許繰り越し98億1,457万6,500円、事故繰り越し155万8,000円、不用額が14億7,107万6,203円となっております。また、特別会計につきましては、最終予算額5億3,692万円に対し、支出済額が3億1,179万3,272円、不用額が2億2,512万6,728円となっております。特別会計を含めました農政水産部の合計では、最終予算額1,867億5,090万1,240円に対し、支出済額1,752億3,856万3,809円となっており、執行率は93.8%、繰越額を含めると99.1%となっております。

なお、詳細な決算の状況につきましては、後ほど、各課長から御説明させていただきます。

次に、監査における指摘事項についてでございます。

5ページをお開きください。(1)収入事務の指摘事項でございますが、農業改良資金について、「財務規則に定められた滞納整理票が作成されていないものが見受けられた」との指摘につきましては、財務規則に基づく滞納整理票を作成

し、備えつけたところであります。

次に、(2) 支出事務の指摘事項でございますが、みやざきブランド推進対策事業費補助金ほかについて、交付決定事務のおくれ等を指摘されております。これにつきましては、事業内容の精査を効率的に行うための事務処理体制の整備や、進捗管理表の作成などにより、適正な事務処理に努めることといたしました。

このほか、契約事務において、契約書の作成時期についての指摘、物品の管理について、亡失損傷報告書が提出されていないなどの指摘を受けております。指摘の内容につきましては、記載どおりでございますが、今後、このような指摘を受けることのないよう、規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいります。

なお、別途配付されております平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、2件の意見・留意事項がございましたが、これにつきましては、後ほど、関係課長から御説明させていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○田口主査** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成22年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は4課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

**○郡司農政企画課長** 農政企画課でございます。農政企画課の平成22年度の決算状況につきまして御説明いたします。

初めに、お手元の平成22年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。一

番上の農政企画課のところでございます。農政企画課は、一般会計のみで、平成22年度最終予算額24億9,140万3,000円に対し、支出済額23億1,933万9,625円、翌年度への繰越額1億5,290万5,000円、不用額1,915万8,375円となり、執行率は93.1%となっております。

次に、農政企画課の決算事項別の明細は、8ページから10ページに記載してあります。説明につきましては、一般会計の目における予算の不用額が100万円以上のものと執行率が90%未満のものについて、説明をさせていただきます。

なお、各課におきましても、同様の説明とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8ページをごらんください。まず、(目) 農業総務費につきましては、不用額が1,549万1,311円となっております。主なものは、委託料と次のページの負担金・補助及び交付金でございます。委託料につきましては、農業、水産業の長期計画作成に係る計画書の作成費でございますけれども、長期計画が危機事象の発生を反映させるため、計画そのものの作成を本年度に延期したことに伴うものでございます。

次に、負担金・補助及び交付金でございますが、「みやざきブランド」連携型プロモーション強化等の補助金につきまして、2月から3月に予定しておりましたフェア等が新燃岳噴火や東日本大震災の影響で開催できなかったということにより、執行残となったもの等でございます。

次に、9ページのほうをお開きください。(目) 農業協同組合指導費で執行率が87%となっております。これは、危機事象の発生等による常例検査の縮小に伴うもの及び需用費等の事務費の節約によるものでございます。

次に、(目) 総合農業試験場費でございますが、

不用額が291万4,736円となっております。これは、試験場管理費の節約による執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものについて説明いたしたいと思います。

平成22年度主要施策の成果に関する報告書の203ページをお開きいただきたいと思います。

(2) 力強い産地づくりでございます。主な事業の1つ目の㊦儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化につきましては、安全・安心、健康、環境等、時代が求める多様なニーズに対応した技術開発や、新品目・新品種の育成を行うため、産学官や農商工連携等の共同研究として、21の研究課題への緊急的な取り組みを行い、今現在、生産現場への成果普及を行っているところでございます。

次に、地球温暖化対応産地構造改革モデル実証につきましては、地球温暖化の進行による農水産物生産への影響が懸念される中で、平成20年度に設置いたしました農水産業温暖化研究センターを核に大学や民間企業等の協力を得ながら、将来的な温暖化予測や農業への影響調査等を実施いたしました。引き続き、温暖化に対応できる産地づくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、204ページのほうをお願いしたいと思います。㊧「みやざきブランド」連携型プロモーション強化につきましては、量販店等でのトップセールスや、海外におけるフェアの開催等を通して、本県農畜産物のPRや販売促進に努め、さまざまな業態との連携による情報発信力の強化に努めてまいったところでございます。

次に、㊨みやざきの畜産再生・再スタート支援につきましては、口蹄疫からの再生・再スタート

を図るため、畜産関係者等が一堂に会した「新生！みやざきの畜産」総決起大会を開催し、口蹄疫からの再生・復興に向けた機運の醸成を図りました。また、本県畜産物の信頼性の回復やイメージアップを図るため、量販店等でのトップセールスや各種キャンペーン等を開催したところであります。

次に、㊩みやざき型集約物流体制確立につきましては、ピーマン等の共同販売品目を中心に効率的輸送体系の確立に向けて、輸送コストの削減や品質維持等に取り組みますとともに、海上航路への利用を促進し、定時的・安定的な輸送体制の構築を推進したところであります。

農事試験につきましては、本県独自の品種開発、省力化・低コスト化を目指した宮崎方式の栽培技術の確立など、本県農業の基幹となる技術等の開発に取り組んだところでございます。今後とも、安全・安心、健康、環境などの多様なニーズに対応できるとともに、農業者の所得確保につながるための試験研究を一生懸命進めてまいりたいというふうに考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでございますけれども、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はありません。

農政企画課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○奥野地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。

初めに、お手元の平成22年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。地域農業推進課は、一般会計と特別会計がありますが、まず、一般会計について御説明いたします。平成22年度最終予算額30億2,646万6,000円に対しまして、支出済額は28億3,593万7,111円、

翌年度への繰越額は1億3,622万円、不用額は5,430万8,889円となり、執行率は93.7%となっております。

次に、特別会計ですが、最終予算額は2億1,516万7,000円に対しまして、支出済額は2億1,515万5,188円、不用額は1万1,812円となり、執行率は99.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は11ページから14ページに記載しております。11ページをごらんください。一般会計ですが、(目)農業改良普及費につきましては、不用額が124万38円となっております。これは、報償費や旅費が主なものですが、鳥インフルエンザや新燃岳噴火によって、研修会や会議の開催を中止したこと等による執行残でございます。

12ページをごらんください。(目)農業振興費につきましては、不用額が5,256万5,440円、執行率が88.7%となっております。これは、農業大学校の運営における執行残や、みやざき農業経営力強化支援事業における執行残、また、経営構造対策事業における入札残等でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

平成22年度主要施策の成果に関する報告書の207ページをお開きください。まず、(1)の意欲ある担い手づくりにつきましては、認定農業者や農業法人の育成、また、新規就農者の確保や他産業からの農業参入を支援するとともに、耕作放棄地の解消や農地の利用集積を推進いたしました。

主な事業及び実績ですが、みやざきフロンティア農地再生事業では、耕作放棄地の再生整備を推進するとともに、他産業からの農業参入や農業法人の経営力強化に対する支援を行ったところでございます。

次に、208ページをお開きください。みやざき農業経営力強化支援事業ですが、農業法人の経営力強化を図るため、経営の規模拡大や多角化を目指す農業法人等における新規雇用を支援したところでございます。

次の㊦みやざき農商工連携ビジネスチャンス発掘事業ですが、地域の農業者や商工業者の持つアイデアを幅広く掘り起こし、事業者間のマッチングを効率的に行うことにより、地域発の農商工連携の事業化を促進したところでございます。

同じく、㊧農地利用集積円滑化促進事業ですが、農地法の改正によりまして、全市町村に農地利用集積円滑化団体を設置することとなったことから、農地集積サポーターを配置し、新制度の定着を図るとともに、担い手への農地の利用集積を促進したところでございます。

㊨みやざき担い手経営資源継承総合対策事業でございますが、担い手の減少・高齢化が進行する中、産地みずからが確保すべき担い手を明確化し、これらの担い手に農地・施設などの経営資源を円滑に継承する仕組みを構築し、地域農業の維持発展を図る取り組みを支援したところでございます。今後とも引き続き、産地や関係機関の連携のもと、意欲ある担い手の育成確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、211ページをお開きください。(5)の元気な地域づくりにつきましては、中山間地域の特色ある地域資源を生かした付加価値の高い農業の展開や、都市と農村の交流の促進等、農村の活性化を推進いたしました。

主な事業及び実績ですが、中山間地域等直接支払制度推進事業です。中山間地域等において、集落協定に基づき、共同での草刈りや水路の維

持管理などに取り組むことによりまして、持続的な農業生産活動や耕作放棄地の防止が図られたところでございます。引き続き、中山間地域の活性化に向けて事業を推進してまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関して特に報告すべき事項はありません。

地域農業推進課は以上でございます。

**○山内営農支援課長** 営農支援課でございます。

初めに、お手元の平成22年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。営農支援課におきましては、一般会計並びに農業改良資金特別会計がございます。

まず、一般会計は、最終予算額22億4,160万6,000円に対し、支出済額は21億9,676万3,859円で、その結果、不用額は4,484万2,141円となり、執行率は98.0%です。

特別会計は、最終予算額1億454万1,000円に対し、支出済額は7,623万4,347円で、その結果、不用額は2,830万6,653円となり、執行率は72.9%です。

次に、当課の決算事項別の明細は、15ページから19ページに記載してございます。15ページをお開きください。まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が777万9,858円となっております。これは、報酬や職員手当等が主なもので、産休代替非常勤職員の報酬や、職員手当は時間外手当の執行残などが不用となったものであります。

(目)農業改良普及費につきましては、不用額が536万5,364円となっております。これは、旅費や委託料、使用料が主なもので、各農業改良普及センターなどにおいて節約を行ったこと

によるものであります。

16ページの(目)農業振興費につきましては、不用額が1,751万6,737円となっております。これは、17ページの負担金・補助及び交付金が主なもので、融資機関等に支払う利子補給金と利子助成金の確定額が予定額を下回ったことによるものであります。

(目)肥料対策費につきましては、不用額が332万7,125円となっております。これは、旅費と需用費が主なもので、各農林振興局等において節約を行ったことによるものであります。

(目)植物防疫費につきましては、不用額が1,085万3,057円となっております。これは、旅費と需用費と役務費が主なもので、旅費と需用費は病害虫防除・肥料検査センター等において節約を行ったこと、役務費は農産物安全・安心日本一推進事業でマイナー作物の登録拡大試験を実施した際、作物残留試験が一部不要になったことに伴うものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。農業改良資金特別会計の(目)農業振興費につきましては、不用額が2,830万6,653円となっております。これは、昨年度の農業改良資金の制度改正に伴いまして、平成22年10月1日より貸付主体が(株)日本政策金融公庫に移管されまして、県の貸し付けが終了したことにより特別会計を廃止した際に生じたものでありまして、主に延滞違約金の国への納入が、国との協議の結果、全額県への歳入と認められまして、不要となったことに伴う執行残によるものであります。

以上が、決算事項別の明細であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について主なものを説明いたします。

報告書の213ページをごらんください。(1)の施策、意欲ある担い手づくりについてであり

ます。主な事業、元気な農家をつくる経営健康診断では、本県農業の担い手の育成及び経営強化を図るため、経営改善意欲の高い農家に対しまして、経営革新プランの作成支援やプランに基づく経営健康診断、コンサルティング等の重点指導を実施しました。

また、利子補給金・助成金では、農業近代化資金などの各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行いまして、農業者の経営改善や規模拡大等について支援を図ってきたところでございます。

次に、214ページをお開きください。(2)の施策、力強い産地づくりについてであります。農業改良普及センター運営では、農業技術の多様化・高度化等に対応するため、県下8カ所の農業改良普及センターを拠点といたしまして、普及指導員の行う巡回指導、相談、研修、講習会等を進めてまいりました。

また、農産物安全・安心日本一推進では、生産者はもとより営農指導員や農薬販売者等を対象といたしました農薬適正使用研修会等を実施するとともに、青果市場を通じた系統外生産者への生産履歴の記帳推進、マイナー作物の農薬登録拡大に努めたところでございます。

215ページをごらんください。㊟鳥獣被害防止地域力パワーアップでは、鳥獣被害対策スペシャリストと、本庁及び各地域の鳥獣被害対策特命チームとの連携によりまして、鳥獣被害対策マイスター等の人材育成や、研修会の開催によりまして、野生鳥獣を寄せつけない集落環境づくりの支援とか、モデル集落の設置に取り組んできたところでございます。

施策の成果といたしましては、安全な農産物の生産体制づくりや、地域ぐるみでの鳥獣被害対策の確立を図ったところでございますけれども、

も、今後とも、力強い産地づくりに向けた加工品の開発、もうかる農業の展開など、農業者の高度で多様なニーズにこたえ得る普及事業の強化を進めていく必要があると考えております。

次に、216ページをお開きください。(3)の施策、食と農の絆づくりについてであります。みやざきモデル食育・地産地消推進では、食育・地産地消の推進大会を開催するなど、県民に対する普及啓発を行うとともに、学校給食への地元食材活用や、地域の自主的活動に対する支援等を実施いたしました。

成果といたしましては、生産から流通・消費に至る食の安全・安心の確保に向けました総合的な施策の推進を図ったところでありますけれども、今後とも、市町村段階における食育・地産地消推進計画の策定を促進するなど、県民運動としての食育・地産地消の展開を進めていく必要があると考えております。

次に、218ページをごらんください。(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくりについてであります。「宮崎産なら安心」産地体制確立では、環境保全型農業の開発・実証を行うとともに、営農集団の取り組みを支援するとともに、GAP（農業生産工程管理）の推進を行いました。

成果といたしましては、先進的取り組みによる環境保全型農業への誘導が着実に図られつつありますけれども、環境に配慮した農作物の生産体制の強化等に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書について御報告いたします。

審査意見書の36ページをごらんください。

(2) 農業改良資金特別会計についてでありま

す。この中の一番下にありますように、「就農支援資金については、新設された就農支援資金特別会計に継承されたが、農業改良資金については、収入未済額が一般会計に引き継がれており、その早期解消に向けた取り組みが望まれる」という意見・留意事項等がありました。農業改良資金の償還指導は、延滞者の固定化が進むとともに、近年の厳しい農業情勢を背景といたしまして、年々、困難の度合いを増してございます。このような状況から、各農林振興局を中心といたしまして、農協等の関係機関との連携を図りながら、借受者の農業経営改善が適切に図られるよう、きめ細かな営農経営指導を実施し、延滞金の回収を粘り強く行うとともに、保証人を交えた面談を行うなど、償還金の分割納付を含めまして、延滞者の個々の実情に応じた償還指導に取り組んでいるところでございます。

なお、イにありますように、平成22年度末の収入未済額は、前年度と比べ870万円余減少しておりますけれども、今後とも、個々のケースに応じた償還指導を確実に実施し、収入未済額の圧縮を図ってまいります。

営農支援課は以上であります。

**○加勇田農産園芸課長** 農産園芸課の平成22年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成22年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は一般会計のみでございます。平成22年度一般会計の最終予算額30億6,660万8,000円に対し、支出済額は6億7,011万9,535円、翌年度への繰越額は23億7,121万6,000円、不用額は2,527万2,465円となり、その結果、執行率は21.9%、繰越額を含めた執行率は、99.2%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は20ページから21ページに記載しております。20ページをお開きください。(目)農作物対策費につきましては、翌年度への繰り越しが23億7,121万6,000円、不用額が2,519万5,902円、執行率が17.0%となっております。これは、強い産地づくり対策事業等の繰り越しや、元気みやざき園芸産地確立事業等の効率的な執行及び入札残に伴う執行残でございます。

以上が、決算事項別の説明でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを説明いたします。

平成22年度主要施策の成果に関する報告書の219ページをお開きください。(1)の施策、意欲ある担い手づくりの主な事業、青果物価格安定対策についてであります。主な実績内容の欄にございます指定野菜価格安定対策事業を初め、5つの国及び県の事業によりまして、野菜価格低落時に農家への価格差補給交付金を交付したところでございます。平成22年度は、これら制度全体で、約7億200万円の補給金の交付が行われ、農家経営の安定に寄与したところでございます。

次に、220ページをお開きください。(2)の施策、力強い産地づくりについてであります。稲作等生産構造改革促進対策についてですが、気象変動に強い米づくりや新たな需要に対応した多様な米づくりを推進するため、高温耐性品種や焼酎原料用の加工用品種等の実証試験を行うとともに、経営規模拡大に必要な機械・施設の整備に取り組んだところでございます。

次に、強い産地づくり対策についてであります。農産園芸作物に対する産地競争力強化のための支援といたしまして、茶の防霜ファン、低コスト耐候性ハウス、農産物加工処理施設など

の整備に取り組んだところでございます。なお、ほとんどが23年度への繰り越しとなっておりますが、これは、本事業のほとんどが口蹄疫からの復興の取り組みなどを支援いたします食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金を活用したものでございまして、国の補正予算成立が遅いといったこともございまして、年が明けてからの事業着工となりまして、工期が不足したことによるものでございます。

次に、221ページをお開きください。㊦園芸産地基盤強化緊急整備につきましては、耐候性の高いハウスの整備やハウレンソウの収穫機、キュウリ・ピーマンの集出荷施設などの整備を進め、園芸産地の基盤強化や生産の省力化、高付加価値化を図ったところでございます。

次に、挑戦！みやざき施設園芸産地改革についてであります。重油価格高騰を受け、ハウスの内張2層カーテンや循環扇等の省エネ設備やヒートポンプの導入により、環境に優しい脱石油型農業への転換を推進したところでございます。

次に、㊧茶業経営構造改革総合対策についてであります。茶の新改植や防霜ファンの整備、荒茶の品質向上を図るための製茶技術研修会等を実施するとともに、みやざき茶の販路拡大・PR等を行い、生産から流通に至る総合的な対策に努めたところでございます。

次に、㊨「みやざきの花」産地パワーアップ推進でございます。中山間地域の花卉振興や、環境に配慮した花卉生産への取り組みを推進するため、課題解決に向けた新技術・新品目等の展示圃の設置や、ランタンキュラス球根冷蔵庫や電球型蛍光灯などの条件整備に取り組んだところでございます。

次に、222ページをお開きください。㊩果樹ブ

ランド力向上産地戦略推進についてであります。マンゴーや完熟キンカン等のブランド品目において、非破壊糖度計の導入など、さらなる信頼性確保や品質向上を推進するとともに、ライチなどの新品目の現地実証試験に着手したところでございます。

次に、活動火山周辺地域防災営農対策についてであります。桜島及び霧島山新燃岳の降灰による作物被害を防止・軽減するため、被覆施設や洗浄機械の計画的な整備を進めたところであります。特に、新燃岳の降灰被害に対しましては、茶の生葉洗浄脱水機や果樹の洗浄機等を緊急に整備するなど、農家経営の安定向上に努めたところでございます。

施策の成果等につきましては、今、御説明しました取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた農作物生産振興等が図られつつあると考えておりまして、今後とも引き続き、競争力のある力強い産地づくりに向けた取り組みを推進してまいります。

次は、224ページをごらんいただきたいと思っております。(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくりの事業、農業用廃プラ適正処理推進につきましては、ハウスの被覆資材やマルチ資材の運搬処理経費を前払いするデポジット制度の普及推進を図るとともに、集積所の機能向上など、回収・運搬体制の整備に取り組んだところでございます。これらの取り組みにより、廃プラスチックの回収が適正に行われますとともに、リサイクルを中心とする排出処理体制が確立されているところでございまして、引き続き、適正処理の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果でございますが、監査委員

の決算審査意見書に関して特に報告すべき事項はございません。

農産園芸課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**田口主査** 以上で4つの課の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑を受けたいと思います。

○**福田委員** 大変前向きな事業に取り組んでいただきまして、感謝しているんですが、しかし、その成果については、まだいま一つかなという感じがいたしております。まず、農政企画の関係で、緊急課題研究、太陽熱を利用した高性能温水蓄熱タンクの開発、これの実用化のめどはどうですか。

○**郡司農政企画課長** 203ページの緊急課題研究ということで書かれております、太陽熱を利用した高性能温水蓄熱タンクの開発というものですけれども、これは、新聞紙上でも出ていたんですが、三鷹光器のハウスの冷暖房の施設整備ということでございまして、そのタンクのほうを緊急にこの事業で整備をさせていただいたということでございます。三鷹光器とはハウスを使って、三鷹光器の持っております技術を生かして実際、ハウスの冷暖房に集熱技術がうまく使えるかどうかということで、今現在、取り組みをいたしているところであります。ぜひ実現させたいということなんですけれども、昨年度、このタンクも設置いたしまして、この冬が最初のデータとりになると思っております。新技術でございますので、さまざまな課題も出てくるとは思いますが、A重油の価格も高どまりをしているという現状でございます。何とかこういう新技術が農家の実際の低コストにつながるように、しっかり今後とも取り組んでいきたいという状況です。どこまで進んでいるかと

いうと、ことしの冬場の状況を若干見て、課題も整理したいというのが現状でございます。

○**福田委員** 私も現地を見せていただきましたし、また三鷹光器にも行ってまいりましたが、当初の説明からすると、農家段階に技術を移転するには、かなり大がかりな施設ですね。もう少しコスト的な面でも、あるいは設置の簡便さ等も求めて研究開発をやっていただきたいというふうに考えています。要望です。

次に、204ページのみやぎき型集約物流体制確立、これはフェリーを使った助成事業であります。これは県民政策部との関係もございまして、長らく本格的な物流対策に取り組んでおられないと思うんです。40年代の後半、農政のほうでは、古い話ですが、黒木知事時代、本格的な京阪神への海上物流の試験をやったんです。その後カーフェリーにつながったんですが、例のテクノスーパー以来、本格的な取り組みをされていないから、小手先の対策で終わっていますから、これも非常に大事ですけれども、本格的な農畜産物の物流改革の決め手にはちょっと力不足かなという感じがいたしますから、ぜひ、本格的な物流対策を県民政策部とタイアップしてやってほしいと考えますが、この辺はいかがでございでしょうか。

○**鈴木ブランド・流通対策室長** 物流対策の関係でございますけれども、農政水産部としては、これまで、集約化の推進ということとモーダルシフトということの二本立てで進めてまいりましたけれども、委員御指摘のとおり、集約化を進めてモーダルシフトにつなげて手取りを向上させる、物流コストを下げるということを実現するには、JR貨物ですとか、フェリーとか、そういう物流業者との調整も不可欠でございますし、さらには、その下請といたしますか、関連

のトラック業者とかの調整も不可欠だと思っておりますので、今後はそういったところとも積極的な話し合いを通じて、県全体でのあり方というものを今、総合交通課のほうが中心になって議論しておりますけれども、それに積極的に参加してまいりたいというふうに思っております。

○福田委員 毎回同じような答弁をいただくわけではありますが、私は、本音で話しますと、本格的な取り組みがここ数年——数年どころか、10数年ないと。これをやらないと、宮崎県の物流は、50年代よりか悪いという感じを持っていますから、ぜひ、各部またがりますけれども、精力的に取り組んでほしいと思います。要望です。

それから、213ページ、元気な農家をつくる経営診断、中野委員からどんなことをやっているのかとおしかりを受けたんですが、私はこの事業の内容はよく知っているんですが、なかなかその効果が上がらないんですね。3,482万7,000円の費用の内訳は、ほとんど人件費ですか。

○山内営農支援課長 22年度分の人件費につきましては、経営管理指導センターのほうに配置しております専門のコーディネーター3名分等が計上されております。

○福田委員 3名で幾らですか。

○山内営農支援課長 960万円です。

○福田委員 私はこの経営診断事業というのは大事ではあると思いますが、しかし、直接関係のないコンサルタントが行って、数字の上からだけの判断では無理があるのかなというのを、私はそういう方々の数字を検討して考えるんですよ。大事な事業でありますけれども、もう少し効果が出るような事業になってほしいなど。もちろん人が大事ですから人件費は使っていると思いますが、効果の出る事業に改善してほし

いなど。要望しておきます。

続きまして、農産園芸課、青果物価格安定対策事業です。私は普通褒めることは少ないんですが、毎回、県の施策では非常にヒットした部門だなというふうにお褒めするんですが、平成22年も18年に次いで交付金が多いですね。品目ごとにはどういう交付状況になっていますか。

○加勇田農産園芸課長 それぞれの事業で品目は違うわけですが、例えば指定野菜でございましたら、宮崎県が取り組んでおりますキュウリ、ピーマン、トマト、ナス、里芋の5品目すべて交付金が出ております。主なものは……。

○福田委員 上位3品目ぐらいでいいですよ。

○加勇田農産園芸課長 指定野菜ではキュウリがかなり多くなっております。特定野菜では8品目で2,000万ほど出ておりますが、結構品目が多くなっております。宮崎特産野菜ではズッキーニとかキュウリ、里芋。やっぱりキュウリが非常に交付金としては多くなっております。野菜経営価格安定強化につきましては、品目としてはカンショ、ニガウリ、ピーマンあたりが中心になって交付金が出ております。そういったものが中心になっております。

○福田委員 品目ごとに上位3品目ぐらい、キュウリに幾ら交付した、ピーマンに幾ら交付したという数字が欲しいんです。

○加勇田農産園芸課長 指定野菜価格安定対策につきましては、ピーマンが6,098万2,000円、キュウリが4億1,471万7,000円。キュウリが多いということになっております。あとは極端に高いものはございません。特定野菜ではゴボウとかカンショがございますが、100万円と273万5,801円というぐらいで、額としては小さい。だから、指定野菜のキュウリが一番多く、4億

ということになっております。

○**福田委員** キュウリが昨年は安かったということですね。それだけ青果物の補てん金が交付されているわけですから。それで、私が考えるには、これから品目転換、いわゆる口蹄疫をきっかけに、本県の品目構造の転換を一部やろうという考えも今、打ち出されておるわけでありませう。この価格安定事業について私が心配することは、団体とか生産者は当然自分のことであるから負担をするべきであります。県、市町村が、生産量拡大に伴い、基金造成に耐えられるかどうかということも見通しとしてお聞きしておきたいんです。

○**加勇田農産園芸課長** 交付率につきましては、ここ数年、多くても20%ぐらいというような状況にございまして、そういったことも踏まえまして、国としましても、資金造成につきましては50%を積みばいいということに引き下げさせていただいております。これまでの交付準備金が残っておりますので、その分を考えますと、毎年積み立てる資金造成額はわずかな状況になってきておりますので、今後とも引き続き、またこの資金造成については負担することが可能だというふうに考えておるところでございます。

○**福田委員** 担当課長のお話では大丈夫ということではあります。生産量が拡大しまして価格が非常に不安定ですから、ここは注意して、宮崎県が全国に先駆ける、誇れる青果物価格安定事業ですから、交付ができない状態にならないように取り組みをお願いしておきたいと思っております。

それから、農産園芸課の関係で、強い産地づくりで、野菜加工施設のほうは外しますが、ハウス関連、西都と関係しますね。耕種部門の転換でハウスの増反、あるいは宮崎県がハウスを

始めてかなりの期間が経過してしまっていて、更新時期に来ていますね。いよいよ生産者がかなり大きな金額を投資して更新しなくてはいけない。その中にいろんな取り組みをしていただいておりますが、事業が22年度あたりまでは確保できていると思っておりますが、これからのについても同じような方式で、例えば、ことしは新たに中古のハウス等の補助適用もなされたようではあります。できるかどうか、そこも伺っておきたいと思っております。これは効果があったと見ていますか。

○**加勇田農産園芸課長** 特に農産園芸課では、耐候性の高いといえますか、今、機能強化型ハウスを中心に整備を進めているところでございます。これまでのところでは、前段で要望をお聞きして、その要望にこたえられるようにということで予算確保に努めてきたところでございます。今後とも、ハウス整備についてはまだまだ必要になってくる。今、委員御指摘のとおり、今後、更新といったこともございますので、これにこたえられるように予算確保に十分努めてまいりたいというふうに考えております。

○**福田委員** 前向きに取り組んでもらってありがたいんですが、現場では、なかなか希望どおりにいかないような話も出てきつつありますから、過去の経過を踏まえて精力的な取り組みをお願いします。

もう一つ、最後に、廃プラのデポジット制度の問題であります。私はたまたまこの前、廃プラの集積場に自分のを持っていったんですが、そうしましたら、文書に「デポジット制度がなくなります」と書いてございましたが、これはどういうことですか。

○**加勇田農産園芸課長** 224ページが一番下の表、施策の進捗状況に「デポジット制度による回収率」というのがございます。デポジット制

度で回収した率が、平成19年76%から年々低くなってきております。これは、特に隣県と接するような地域、都城とか南那珂とかで隣県からハウス資材、ビニール等の購入があるといったところ辺で、なかなかデポジットができないといったことが一つございまして、そのところが地域としては非常に困っているといったことがございます。もう一つは、デポジット制度、これは個人別の資金管理になってございまして、非常に事務手続が煩雑だといったこともございまして、地域のほうから、地域のデポジットではなくて地域でのデポジットあるいは現金決済という、地域の要望にこたえてくださいといったような要望がございまして、昨年度1年間検討いたしました結果、整理いたしまして、地域でデポジットをやるところと、うちは現金決済をやりますといったところと2つでございまして、今後はそういった形になってくるということでございます。

○**福田委員** 前々から私はデポジットの県内版は無理だということを委員会等でもお話をしてきました。飲料メーカーのペットボトルあたりと同じで、資材の原反が出るメーカーサイドのデポジットがいいのではないかということをお話をしておったんですが、4社しかないメーカーでもなかなか足並みがそろわないというお話でございましたが、これがなくなることによって、不平等感が解消されたというふうに解釈しているんですか。

○**加勇田農産園芸課長** 済みません。御質問は平等感……。

○**福田委員** 原反を購入する段階で、JA系統、商系があって、デポジットにかかっていない商品が入ってきている場合があるんですね。だから、これを排することによって、消費者のデポ

ジット、いわゆる生産者段階からデポジットをなくせば、今までの不公平感はなくなるんですね。例えば、平成22年は52%の方しか適用を受けていないわけですよ。そういう面では、前々から言っているとおり、不公平感がなくなって、みんな平等にその時点で現金決済とか、その都度、再生負担料を払うということになるわけですね。

○**加勇田農産園芸課長** おっしゃるとおり、前もってデポジットで負担金を徴収しないということでございますので、排出時にすべての排出者が現金で支払うということになると思います。

○**中野委員** 成果報告書の203ページ、儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化5,543万6,000円の内訳、これはほとんど機械購入費ですか。

○**郡司農政企画課長** 試験研究の研究課題が21ございまして、以前の常任委員会でも御説明しました、加工業務用のニーズに対応できる葉菜類の安定・技術生産の開発、寒玉キャベツの話を御報告したことについて記憶がおありかどうかわかりませんが、21の課題、総合農業試験場で16の課題、畜産試験場で3つの課題、水産試験場で2つの課題について、それぞれ研究を行っております。その研究費を積み上げたら5,476万6,000円になっているということで、機械を購入するということではなくて、それぞれの研究費というふうに御理解いただければと思います。

○**中野委員** 確認しますが、人件費は入っていないということではないわけですね。

○**郡司農政企画課長** 基本的には、試験場で試験をやりますので、試験研究のために必要な資材が中心で、この部分については試験場の職員がやるということでございます。

○**中野委員** タイトルが試験研究機能強化とい

うことになっているから。わかりました。

213ページ、今、福田委員が質問したのに関連ですけれども、元気な農家をつくる経営健康診断、これは認定農家とか金を借りるためのあれですか、実績内容のところをもうちょっと詳しく。

**○山内営農支援課長** この事業は、経営改善意欲の高い農家群に対しまして、定期的な経営健康診断とか、あるいはそれに基づく重点的な経営管理指導を行う事業でございまして、具体的には、宮崎県農業経営者組織協議会ということで、JA系統とも青・白申告等を行っている経営農家群でございまして、この農家7,000戸を対象に、系統と県で共同で経営コンサル事業等を行っているものでございます。経営革新プランと申しますのは、青色申告データをもとにいたしまして5年間の経営改善計画を策定して、毎年、青色申告の実績と照らし合わせて経営改善計画の達成状況について確認し、問題があればコンサル等に移行していくというような事業でございまして。市町村の認定農業者等の計画とはまた別ということなんです。

**○中野委員** 私、国富、綾が対象ですが、半分以上は農家の方といろいろ話しているけれども、ハウス園芸が主で、畜産、お茶、たばこがある。経営健康診断の結果とか内容については協議会でやっておられるということなんですけれども、問題はこういうのをやって農家がどうなったかというのが成果で、ここは実績だからいいけれども、そういう内容はどうですか。今、どんどん農家戸数が減っている。この数というのは、ずっと継続した数、新規に加わる数とかあるわけですね。そこ辺はどんなになっておるんですか。大体固定した戸数とか。例えば、コンサルティングを受けている農家というのは、農業法

人とか個人、それはどんなになっていきますか。

**○山内営農支援課長** この事業は平成18年から22年までの事業でございますけれども、経営コンサルティングの実施が22年度で57戸となっておりますが、5年間で390戸ほどコンサルティングをしております。中身といたしましては、革新プランをやって健康診断等で点検し、経営改善がかなり必要であるといったところに重点的に経営改善を行っていくというタイプと、もう一つ、近年力を入れておりますのが、モデル農家というような形で、せつかくのことですから、コンサルタントでデータ等を分析しながら、さらにそういった成果等を各地域におろしていくような、いわゆるモデル性の高い農家等も一部含めた取り組みをしております。

**○中野委員** 私、何年前か、ハウス園芸のキュウリとかピーマン、所得はどれぐらいあるのかと聞いたら、農政水産部としてはしっかりわかっていないんですね。わかっておって出さんかったのか知らんけれども。今からもうかる農業とか、目立った言い方をしているからには、そういうところでしっかり内容を把握してやらんと、問題は、これをやって何に活用しておるかということ。どんどん減っていつおるわけだし、経営診断をするからには、いろんな業種があるでしょうから、その中身をどうやって使うか、そういうのを分析しながら農業政策に生かしていくかと。私の周りでこんな診断とか経営革新プランをつくっているようなのはどこがあるのか。毎日、一生懸命朝から夜まで働いて、いつ、こんなのをつくっているのか。例えば、国富、綾で経営診断の対象になっておるのが何軒ぐらいあるか、後でいいですから教えてください。ただ数じゃないんです、問題は中身をどう分析したか、部長が専門だから、そこ辺はしっかり

部長のところ、次はこの資料をどう使うかということであれしてください。

214ページ、農業改良普及センター運営の7,900万というのは人件費じゃないんですね。内訳はここに書いてある研修事業ですか。

○山内営農支援課長 これは、県下8カ所ございます農業改良普及センターの運営費ということでございまして、人件費等は含まれてございません。

○中野委員 指導対象農業者とか数が書いてありますが、これは延べですか。

○山内営農支援課長 指導対象農業者数等については延べの人数です。

○中野委員 私、農家のハウスをずっと回っておって、今まで9年やってたまたまかち合ったのが1回だけだったかな。国富はエリアが広いですが、ここら辺でも農業者の実態は、研修なんて限られた人たち、若い青年の何人かぐらいかなと思うんです。私の周りの人は長年ハウス園芸をやっている人たちで、よく聞くのが、国富の中部農業改良普及センターに新規採用された花の担当が来て、「指導じゃなくて、こっちが教えてやりよつとやわ」という話です。これは実態です。しょうがないんですね。大卒で入っても、菊の専門家はいないわけで。覚えたころにはまた異動になって、その異動になった人が次のところでまた菊をやるかと。キュウリの担当をしたりとか。私は、これだけ何もかも専門化しておれば、農業の技術者もプロをつくらんと、行った先、行った先でゼロから覚えるというのは何か矛盾を感じるんです。異動というのはしょうがない。本課に帰ったり難しいところはあるけれども、若いうちはみんな知ったほうがいいという話もあるけれども、農業者からしてみれば迷惑——迷惑じゃないけれども、

何にもならん。指導にはならん。私もいろいろ知っているけれども、学校では習わん湿度の問題とか、微妙なところというのは体験せんとわからん話で。改良普及所は、法律でなくなったときになくなるかなと思って、あ那时候、何百人かの技術者がどうなるかなと思ったけれども、どっちみち張りついている。今からは専門家を育成せんと、農家に回ってきてもらっても……。

○山内営農支援課長 県下におきましては、8カ所の農業改良普及センターに147名、営農支援課のほうに県下全域を担当する広域普及指導員が13名で、160名体制でやっております。平均年齢は41歳ということでございますけれども、確かに御指摘のように、例えば、20代の普及指導員等は16%、年次の配置状況によって差はありますけれども、経験というところでいくと、20代ということをとらまえたときに、16%という現状等はございます。こういった限られた中で、農家の負託にこたえるような普及活動を積極的にやっていかないといけないということでございますので、各普及職員に対する体系的な研修等も実施しているところでございますし、それぞれの普及指導員に課題をしっかりと与えまして、その地域において確実に課題解決に取り組んでいくという姿勢を持つような仕事の進め方をしているところでございます。しかし、実態的に県下160名という限られた体制でございまして、委員御指摘のような体制強化というのは十分念頭に置いて進めていきたいというふうに思います。

○中野委員 JAの組合員の方は青色申告ということで、データを名前を伏せて見せてもらうことがあるけど、JA以外の人たちというのはそれがありません。JAのデータでもって宮崎県の農業に対して物が言えんわけ、それが半

分ぐらいしかないから。これから、もうかる農業といえば農業所得。農業所得になると5年ごとの農業センサス、あれしかないですね。それじゃ遅いと思うんです。せめて平均値ぐらいとるぐらいのシステムをつくらんと。農業何とかという冊子が出ているけど、結局は農業センサスに基づいて宮崎版をつくり直している、そんな感じを受けておるんです。これだけの事業をやるからには、データをしっかりとらんとだめだと思います。部長、そこら辺、どうですか。

**○岡村農政水産部長** 御指摘どおりだと思います。特にもうかる農業ということで言っていますので、今、営農指導課サイドでさまざまな経営データを集めていますけれども、さらに充実できるように工夫をしていきたいと思っています。

**○中野委員** 私、2～3日前か、6次産業の補助事業はどんなのがあるのかなと見たら、国のだからしょうがないとして、補助事業を見る限りはそう簡単に参入できる内容じゃない。215ページに商品開発数と書いてありますね。これはどこの分の目標数値ですか。

**○山内営農支援課長** 215ページの商品開発数、目標値につきましては、説明がちょっと漏れましたけれども、214ページの県単独事業で地域農産物加工推進モデルを推進することによりまして、開発を行おうとする事業としての目標値ということでございます。

**○中野委員** 今のは196万8,000円の分でしょう。こういう加工グループというのは、ひむかづくりのときからずっと補助金をやって、県内にいろんなのがあるわけですよ。そういうところはどうなっているんですか。この事業者対象だけでやるんであって……、これは新規じゃないですね。トータル的な加工グループを対象にせんと、確かに新規に出る加工グループはあるかも

しれんけど、既存のものを対象というか、指導範囲にしてやらんと、加工グループなんていうのは、20年前からいろんな補助金をやって各市町村にできているわけですよ。事業はこの分でもいいかもしれんけど、農政水産部としては、全体を含めた新規開発事業とか、6次産業とか農商工連携という中に入れたトータル的なもの。これはこれとして別にしないと、「過去にやったのはいいですよ。新しく対象になった事業だけを追っかけていますよ」じゃだめだと思う。この報告書はこれでいいかもしれんけど、考え方としては……。何かありますか。

**○山内営農支援課長** この事業では、事業対象としたものを載せているのは御指摘のとおりです。立ち上がりの支援というのも必要ですけども、立ち上がったところの業績等を伸ばしていくという取り組みも必要だということで、産地と食品製造事業者のマッチングということで、県内の食品企業と加工グループが集って、自分のところで開発した商品の需要拡大を進める場づくり等もやってございます。県下全体で見ましても、例えば、助成企業で行っているグループというのが74グループぐらいございますので、こういった中で売り上げ1,000万円以上の取り組みというのは、まだ8グループにとどまっているというのも現状でございます。確かに、事業としては立ち上がりの支援が中心でございますけれども、既存のところ、あるいは波及効果を県下全域に取り組んでいくためにも、地域でのいろんな協議会活動というのを積極的に進めまして、企業ができる限りすそ野を広く参画できるような取り組みを行っていききたいというふうに思います。

**○押川委員** 207ページのみやざきフロンティア農地再生でありますけれども、地元を見てもそ

うでありますけれども、農業者の高齢化、そして後継者不足ということで、かなり放棄地があるわけでありまして、16市町村に4,000万何がしかの金が、どのような形の中で補助あたりでは出させていただいておるのか。

そしてもう一つ、他産業からの農業参入支援の実態を教えてください。

**○工藤連携推進室長** この事業につきましては、耕作放棄地の解消ということで、全市町村にプロジェクトチームを置きまして、耕作放棄地の解消に努めております。国のほうの耕作放棄地の再生の直轄事業もございまして、それも活用しながら、16市町村で189カ所、45.6ヘクタールの再生整備を行ったということでございます。事業ではこういうふうな実績ですが、センサスによりますと県内に4,678ヘクタールの耕作放棄地がありますので、市町村農業委員会、JAさんと協力して、適宜、優良農地の再生に今後とも努めていきたいというふうに考えております。

それと、他産業からの農業参入ということでございますが、現時点で、累計で建設業を中心に約80社が県内に農業参入している状況にございます。以上でございます。

**○押川委員** 16市町村にどのような金額が出されているかということに対してはわかりませんか。一律ですか。市町村で補助対象金額は違うんじゃないですか。

**○工藤連携推進室長** 再生整備といいますと、例えば、極端に言いますと、竹やぶになっているようなところもあれば、ちょっとトラクターでならせば使えるような農地ということで、非常にいろんな種類、程度の耕作放棄地がありますので、事業単価としましては、通常ですと反当たり10万とか20万ぐらいでトラクター等で耕うんして使えるようにするというのもあります

し、場合によっては、反当たり100万とか200万とか、機械も投入しながら再生整備をするということでございまして、その場所によってかなり単価の違いがございます。市町村ごとの取り組みの一覧表はございますけれども、県内全体で16市町村で取り組んでいるという状況でございます。

**○押川委員** 作業はどういう方々がされているというのはわかりますか。放棄地解消に向けての取り組み。

**○工藤連携推進室長** 直接、直営でされるところもあれば、農業振興公社が請けまして、公社で工事を発注することもあります。また、通常の建設業者で取り組んでいるというふうに伺っております。以上でございます。

**○押川委員** この事業は国・県でありますけれども、今後さらに放棄地というのは拡大傾向にあるだろうというふうに思いますので、国あたりにもこの事業というのは継続、あるいは県においても、さらに取り組みのお願いをしておきたいと思います。

それから、他産業からの参入、建設業を中心に80社ということでありまして、どういった部門が多いんでしょうか。

**○工藤連携推進室長** 参入につきましては、耕種部門ということで、園芸なり野菜関係とか、畑作関係、そういうところのウエートが高いというふうに承知しております。

**○押川委員** 畜産あたりはほとんどないですか。

**○工藤連携推進室長** 畜産のほうのウエートは若干低うございます。

**○押川委員** 我々、建設業あたりから、農業分野に入ってもなかなか厳しいという話をよく耳にするんです。現状は80社でありますけれども、トータルの中でどのくらい入られて現在が80な

のか。どういう状況というか、入ってみたけれどもなかなか続かないとか、そういうものが出てくるんじゃないかと思うんです。他産業からの農業参入、よほど指導あたりも入れていかないと大変ではないかと思えますけれども、そこらあたりわかれば。

**○工藤連携推進室長** この80社といたしますのは、これまでいろいろと参入事例がありまして、経営として今、頑張っている法人等でございます。どのぐらいの参入数があったかという数字は把握しておりませんが、今、経営を展開されている法人ということでございまして、栽培技術的な問題、資金力の問題、ということで途中で断念せざるを得なかった業者の方がいらっしゃるというふうには伺っております。

**○押川委員** わかりました。

次に、先輩お二人からも出ているんですが、213ページの元気な農家をつくる経営健康診断、私も当時、JAのほうから青色申告を中心にこういった診断を受けた経過もあるんですけども、大事なことは、県内全部の農家を皆さん方が対象にするわけではありませんから、普及所が中心となって、JAあたりとの連携の中でこの事業をやっているというふうに思います。これは大変大事なことだと思いますから、私も評価はするんですけども、果たして県内の販売農家はどのぐらいが対象になっているのかなというのが気になるんですけども、わかれば教えてください。

**○山内営農支援課長** 県内の販売農家というのは3万戸ほどあると思います。それから主業農家、農業経営を主とする農家は1万戸余というふうに思っておりますが、その中で、この事業としてデータ等を収集しながら対象としており

ますのは、先ほど中野委員に御説明いたしましたけれども、7,000戸というところでございます。先ほど、データ等々のお話もあったわけですが、現状といたしましては、毎年、その7,000戸の中から、各年次における農家所得の現状というデータを収集いたしまして、活用等を図っているところでございます。

**○押川委員** 記録としては毎年残っていくというふうに理解します。その中で、品目の変更とか、経営のあり方の中で相当そういう指導はされると思うんですけども、この数字から改善をしながら、もうかる農業への移行に持っていくかなければ意味がないわけですから、指導員あたりとどのような連携の中でそういった取り組みがされるのか。普及所を中心としたJAあたりの指導の頻度といたしますか、そういうのは何か計画の中であるのでしょうか。

**○山内営農支援課長** これにつきましては、農家経営支援センター等でやっておりますけれども、JA中央会に置いております県域段階と、13地域で各地域の支援センターを運営しております。その支援センターの中の構成員が地域コンサルということで、農業改良普及指導員とJA等の営農指導員等が合同で進めているところでございます。

先ほど、毎年度の分析ということで御指摘もありましたけれども、例えば、会員1戸当たりでいろいろデータ等をとっておりますが、耕種農家であれば、ここ5年間で農業所得が390万から342万等で変動しているというようなところで、その辺の品目別に要因等を分析しながら、対策を進めております。特に申し上げたいのが、この元気な農家をつくる経営健康診断は昨年度までの事業でございまして、今年度からは経営力アップ支援事業ということで、新規の取り組

みで支援センターの事業等をやっております。  
この考え方は、現場における経営改善の相談体制が重要であるということで、地域段階における活動展開に重点化していこうという取り組みで進めようとしてございます。

もう一つは、従来、経営コンサルといいますと、いわゆる金融サイドからのお金の出入りの分析というのが中心であったわけですがけれども、経営改善計画を達成する上では、技術担当の部署と要因等を洗っていくということが大変重要でありますので、従来の数字から見た分析に、個々の農家、部会等の技術力の分析も加味しながら、トータル的な改善指導をやっていこうという事業に改めて、今年度から進めているところでございます。

**○押川委員** ありがとうございます。これからは、販売物が高く売れない時代の中で、反収をいかに上げながら経営改善をしていくかということが大事でありますし、より多くの方々に、JA以外の方も、農業をする中では県の指導のもとで取り組みを強化してほしいというふうに要望しておきたいと思えます。

それから、214ページの農産物安全・安心日本一推進であります。御案内のとおり、3・11の地震津波の関連で福島原発のセシウムに関係もあるわけでありましてけれども、それ以前にも、安全・安心ということで農家に農産物の生産履歴の記帳が義務づけられている中で、共販をされる方々は履歴記帳の取り組みはかなり高いと思うんですけれども、これに載っていますとおり、系統外、県内の14青果市場ということでもありますけれども、実態を教えてくださいとありがたいと思えます。

**○山内営農支援課長** 御指摘のように、系統外については、それぞれのJA等で生産履歴等は

産地対策で行っているわけです。この事業で書いてございます系統外生産者に対する履歴記帳の推進、ソフト活動ということで、県内14青果市場のほうに記帳等の推進の取り組みをお願いしております。実績等は書いてございませんけれども、記帳の人数にいたしまして県内で2,541名の方が、この事業で履歴の記帳に取り組んでいただいているところでございます。

**○押川委員** 2,541名のうち、系統外出荷者はどのくらいになるのでしょうか。

**○山内営農支援課長** 手元に数字はございませんけれども、系統共販率が半分程度ということであれば、これは推測でございますけれども、販売農家が3万戸ぐらいあって、半分で1万5,000戸が頭の中の数字としては上がってくるのかなと思います。基本的には、青果市場等に出していただいているところについては積極的な取り組みをお願いしているということです。

**○押川委員** 系統外、あるいは系統でもそうですけれども、農薬関係の違反的なものが出てくると、宮崎のイメージというものは大変なことになってきますので、JA、共販、共販外あわせて、皆さん方のほうから、さらに履歴の記帳なりについては積極的な呼びかけ、取り組みをお願いしておきたいと思えます。

それから、215ページであります。鳥獣被害防止地域力パワーアップでマイスターの育成72名ということでもありますけれども、この方々の人件費というのはわかるんですか。

**○山内営農支援課長** マイスターというのは、現地において鳥獣被害防止対策等の実務を指導していく方々で、対象者といたしましては、県の技術職員とかJA、市町村の職員、いわゆる技術指導者等でありまして、この事業で行いますのは、年間3回ほど、中央のほうからスペシャ

リストを招聘いたしまして、鳥獣被害対策の総合的な実務技術の習得研修を行うための経費ということでございます。

○押川委員 72名というのは今言われたとおりでありますから、今回の決算額の中には人件費というのはないということで理解をしたいと思います。井上先生を初め、招聘される方々の経費、15市町村の35集落の現地研修会の経費の内訳と、モデル集落の設置の6集落、これの内訳がわかれば教えてほしいと思います。

○上山消費安全企画監 モデル集落につきましては、6地区ということで挙げておりますけれども、具体的には、西臼杵の高千穂町の黒口地区、日之影町の興地地区、五ヶ瀬町の12区、児湯地区の西都の穂北地区、木城町の駄留地区、中部では、委員会のほうにも御視察いただきましたけれども、綾町の割付地区となっております。

具体的な経費の内訳につきましては、今、手元にはございませんけれども、昨年度の3,600万の決算の中では、ハード事業等で約1,200万、ソフト事業等で2,400万ということで、その具体的な内訳等についてはちょっとお時間をいただきたいと思います。

○山内営農支援課長 井上スペシャリストを招聘するにおきましては、決算額で220万となっております。決算額3,642万円のうち、ソフト活動につきましては、指導体制整備で\*162万ほど、指導員の育成ということで、研修費が中心でございますけれども、これが\*160万円余、実証展示圃等の技術研究等に\*228万、あとはハード事業等の地域における取り組みということでございます。

○押川委員 モデル集落、あるいはこういった事業は数年やっけていらっしやるわけですから

も、モデル集落からいろんな結果を出されて、次年度またどこかにということがモデル事業であって、そのモデル事業からの発展というのは、どこかでそういったものをやられていらっしやるのか、そういう実績はあるんですか。

○山内営農支援課長 この事業は昨年からの事業でございまして、モデル集落につきましては、平成22年度から26年度までにかけて、県内で26のモデル集落を設ける予定にしております。昨年、6集落ということでございまして、今年度、各地域において積極的な取り組みをお願いいたしまして、新たに13ということで、目標は、先ほど申し上げましたけれども、今年度で県下全域で19、取り組む予定にしております。重点指導を各地域の特命チームにおきまして行って、成功事例というか、そういうのを一つでも生み出していこうということでございます。その辺の波及でございますけれども、先般、一般質問等でもいろいろ御指摘もいただきましたけれども、国の災害防止対策等のハード事業等を積極的に活用して、県下全域にモデル集落の取り組み、被害防除の取り組み等を展開していこうという考え方に沿ったものでございます。

○押川委員 今後においても、この鳥獣被害というのはさらに多くなってくだろうということも予想されるし、そういう事業の中で対策も打っていただきますけれども、さらにその効果が出るような形の中で、今後とも、またよろしく願いしておきたいというふうに思います。

それから、福田委員からも出たんですが、施設園芸関係の事業でありますけれども、昭和40年当初ぐらいから宮崎県も、APハウスあたりからだんだん作物荷重が入り、強化ハウスになってきて、現在、施設園芸は大分強固なハウスに

※72ページ右段に訂正発言あり

移動しつつあるわけであります。そういう中で、始められた方が30数年、40年ぐらいになってくるわけですね。そうすると、ハウスの老朽化、さっき言われましたように、建てかえが起きてくる。残念なのは、一番中堅になる50代ぐらいの方の資金がほとんどないということなんですね。そこらあたりの対策をぜひお願いしたいということと、今回も口蹄疫で畜産から耕種部門へということで、そちらのほうに移動される方もいらっしゃると思うんですけれども、そういった方々がハウスに取り組みたいけれども、取り組む支援の体制がない。ここらあたりの対策は何か考え方があるのかなというような思いがあるんですけれども、どなたかわかればお聞きしたいと思います。

**○山内営農支援課長** 冒頭に、資金の関係で御指摘がございましたけれども、213ページの利子補給金・助成金等で、本県におきましては、農業近代化資金の実績等が昨年は51億、スーパーL資金で38億ということで、全国的に見ましても、例えば農業近代化資金の融資枠の準備額につきましても日本が一番大きい額を準備してございます。今年度に当たりましても、資金需要等いろいろ勘案しながら、農業近代化資金については60億、スーパーL資金については30億の枠で確保しているところでございます。

なお、今年度につきましても、国のほうも近代化資金、スーパーL資金等、一定の要件を満たす場合につきましても、認定農業者に対しましてゼロ%まで引き下げるといった措置も行っておりますので、そういった有利制度の活用を積極的に進めようというふうにしてございます。

**○押川委員** わかりました。安い資金でハウスをつくりたいという方も結構いらっしゃるし、そういう相談があるものですから、近代化資金

はわかるわけでありますけれども、ある程度年がいくつくと返還期間が短くなっていくというようなこともありますから、そういう対策も、今後また検討していただくとありがたいと思います。

それから、佐土原の農業試験場で試験をされておられました宮崎型ハウスの価格と普及状況を、わかれば教えてください。

**○加勇田農産園芸課長** 低コスト耐候性ハウスのさらなる低コスト化といったことで、平成22年度から県単事業の中で取り組んでいるものでございます。現在は、現状から16%ぐらいコスト削減が見込めるタイプのハウスができました。それを20年度事業として総合農試内に設置したところでございます。本年度につきましては、さらにまた、耐腐食性パイプ等を使った補強型を、また事業対象設備としてコスト低減に努めているところでございます。これ自体が国の低コスト耐候性ハウスの事業の対象となっていないといったこともございますので、その辺につきましても、以前から国には要請はしているところでございますが、また引き続き要望しながら、国事業等で採択できるようにぜひお願いをしてまいりたいというふうに思っています。

**○押川委員** 今のところは実用化には至らないということですね。

**○加勇田農産園芸課長** そのとおりでございます。

**○押川委員** それから、222ページの活動火山周辺地域防災営農対策ということでもありますけれども、新燃岳の噴火によって西都・児湯あたりまで降灰があったわけでもありますけれども、降灰事業としての対策というのは、今回、県内のどこらあたりまで該当するんですか。

**○加勇田農産園芸課長** 現在は、新燃岳につき

ましては、日向市以南の8市9町1村はすべて事業対象となるということでございます。ただし、野菜とかにつきましては、旧来の桜島対象の2市1町、南那珂と北諸県だけが対象となるということでございます。

○押川委員 そこを聞いたかったですけれども、再度、品目ごとに教えていただくとありがたいと思います。ここに載っているのはお茶とか果樹とか葉たばこという関係でありますけれども、日向以南で該当するものを教えてください。

○加勇田農産園芸課長 茶につきましては、先ほどの18市町村すべてが対象となります。あとの野菜、花卉、果樹、葉たばこについては、日南市、串間市、都城市、三股町の南那珂と北諸県だけが対象ということになります。

○押川委員 今後、さらに噴火が激しくなって降灰の量が多くなったり回数が多くなってきたときの対策というのは考えていらっしゃるんですか。

○加勇田農産園芸課長 影響があるということであれば、品目ごとに被害状況等をきちんと把握いたしまして、国のほうでも被害状況がなければ対象としないということになってございますので、そういった要件にかなうような状況になれば、この品目につきましても、追加して認めていただくように要請をしまいたいと考えております。

○押川委員 今回、たばこの廃作でかなりの面積のあれが出てくるわけですね。西都に冷凍野菜工場ができて、土物は別として、ハウレンソウとか野菜類は、降灰が多くなってきたときに、商品価値関係も我々は心配するものですから、そこらあたりまで影響が及んだときには降灰事業が生かされるような形の中で対策をやっても

らわないと、なかなか普及しづらいんじゃないかという気もするものですから。あわせて、起きたときだけじゃなくて、起きることも想定しながら、最大、国のほうにも要望していただきたい。今、鹿児島の方では市内に向けて相当灰が降っていて、べたべたの状態で大変だという話も聞いておりますから、起きてからでは遅いと思いますので、新燃岳が激しくならぬうちに、そういう形の中での対策をちゃんとつくっておいてほしいなというふうに要望しておきたいと思います。以上です。

○田口主査 暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

---

午後1時1分再開

○田口主査 分科会を再開いたします。

引き続き、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○坂口委員 農政企画課、203ページ、地球温暖化対応産地構造改革モデル関連です。温暖化による農業への将来的な影響評価の委託事業というのがありますが、勉強不足なんですけど、平成23年度予算にはこれは何らか措置されているんですか。

○郡司農政企画課長 ここに掲げております地球温暖化対応産地構造改革モデル実証というのは、3カ年の事業で22年度で終了しまして、ことしはこの後継事業ということで、地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業ということで、引き続き、この事業を同じ趣旨で進めてまいります。

○坂口委員 短期的にも具体的な対応をしてくんといかんという当面の課題解決のための取り組みと、あわせて長期的なものが一つ要と思うんです。特に長期的なことなんですけど、

今の温暖化現象を見てもそうですけど、動植物の生息の適応できる環境というんでしょうか、その環境をはるか超えるような環境ストレスというものも今後考えていかにやいかんと思うんです。環境ストレスが限界を越すような、あるいは限界ぎりぎりに近いようなものがストレスとしてかかってきてもしっかりした生産につながる、そのためのデータを蓄積していくという作業が一つ要ると思うんです。温暖化とかこういった環境変化に。ほかにもあるのかもわかりません。酸素の割合が変わってきているとか、炭酸ガスの量がふえているとか。そういうものを考えたときに、データを即生かす方法と長期的にいく方法とで今後試験に取り組んでいく、こういった事業に取り組んでいくときの考え方はどういうのを持っておられるのかというのをひとつ。

**○郡司農政企画課長** 温暖化に対しては、御指摘のとおり、長期的な取り組みと短期的に解決すべき課題対応、2つあると思います。基本的な考え方としては3つの視点を考えておりました、暑さから農作物を守るという対策、暑さを逆に生かすという対策、温暖化そのものを抑えるという、この3つの視点からさまざまな技術対応をしていく必要があるというふうに考えております。

御指摘のように、長期的な取り組みについてはすぐすぐというわけにはいきませんが、これまでの分析の中から、これは国の農業環境技術研究所とも連携しながら分析しておりますが、2050年ごろには20世紀末より平均気温が約2度上昇する。2100年ごろには約3度上昇するという予想結果を今持っております。それと、年間の降水量自体は変わらないんだけど、降るパターンが変わってくると。ことしの気候

を振り返ってみますと、春に干ばつがあり、今、秋は長雨が続いていますが、この分析予測でも、春の降水量が減り、夏の降水量が増大することが報告されております。さらに、台風の来方についても大きく変わってくるということが予測結果として出ていますが、まさに本年度の気候状況を見るとさもありなんというふうに考えます。今の状況は、緯度にして約2度、約210キロメートルぐらい気候的に南下していることに相当するんだという分析結果で、本県の沿海地帯の温度状況は、現在の屋久島・種子島地方の温度の状況に近いということが言われています。海のことについてもいろいろ調べていただいて、新聞でも出ましたけれども、日向灘の魚の3割近くが南方系のものになってきているということが、宮大が一緒になってやっていた研究で出てきていますし、その中で、ウシエビ（ブラックタイガー）が東南アジアではウイルスの関係で打撃を受けていますが、こういうものも実は日向灘にも来ているということもわかっています、こういう基礎的なデータは、今後、期間をかけてしっかり取り組んでいくべき課題だろうというふうに思っております。

一方で、すぐやれること等についても対応していく必要があると思っております、お米の耐暑性品種の問題であるとか、畜産の分野では温暖化対応簡易牛舎（サンシャイン牛舎）であるとか、園芸作物の夏場の高温にどう対応していくかという技術であるとか、こういう短期と長期をうまく組み合わせながら対応していくことが肝要かというふうに考えているところです。

**○坂口委員** 今を含めとなると4つになるんですか、3つの対応、長所・短所を生かすというのと温暖化を抑えるということだったけど、

今、品種の改良というので水稻が出たですね。品種の改良関連ですけど、次のページの農事試験で54事業取り組んでおられますね。今言ったようにすごく難しいと思うんです。将来予測を立てながら、限られた財源の中で課題をある程度絞り込んで、よし、これで行こうということでの54のテーマ設定だと思うんです。ここで、試験研究に係る、特に基礎的な研究に係る事業のスクラップ・アンド・ビルドの仕分けのあり方、これはどんなことを基本に実際選んでやっていかれているのかということですよ。

○郡司農政企画課長 試験研究機関における試験課題の設定につきましては、技術調整会議という組織が中心になってやっています。まずは現場のニーズを把握するというので、普及、JA等、生産者からさまざまな試験ニーズを聴取します。まずそれを試験場でいろいろ議論するんですけども、その際に、基礎的研究における試験研究者のシーズというものもあわせながら、さらには第三者の外部機関の意見を聞きながら設定するということになります。今回54課題ということで挙げていますけれども、シーリングもあって予算はなかなか大変なんですけれども、これら積み上げてきた課題については、できるだけ研究できるように予算の確保に努めていく必要があるというふうに考えていますし、この農事試験の予算でもし不足があるときには、203ページの一番頭に、儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化とありますが、緊急的な課題等については行政事業として設定し、支援するという形で、できるだけ現場のニーズあるいは基礎的な研究者のシーズにこたえられるように、予算についても、厳しい中ではありますが、確保に努めていきたいというふうに考えているところです。

○坂口委員 説明がうまくいかんのですが、わかるんですよ、いろんな手だてに優先順位つけざるを得ないということ。当面しているものとか、費用対効果が判断できやすいもので確立とかそういった、今、目にあるところの必要性と効果とかをせざるを得ないという宿命はわかるんです。さっき言ったように、環境ストレスというのは、種の遺伝子の一つの群の中から逸脱したものが必要になるという時代が、当面していますよね、すぐそばに来ている。海の中なんかでもそう。そうなったときに、将来必要になるそういったものをキープしておくための試験研究といたらいいんでしょうか。

例えばコシヒカリ、我々若いときは宮崎が開発した米ぐらいに思っていました。でも、これの歴史を見ると、昭和19年にまず新潟県の農事試験場でしょう。戦争に巻き込まれて中断して、昭和22年にはこれが福井県に行って、福井県に行ったときというのが、国が中に入って、新潟県に、捨てるようなものがあつたら福井に連れてやれというのが事の起こりですね。それを福井県も何年かやった。越南17号と14号を開発した。14号というのはわせということで普及したけど、17号は人気なくて全国20ぐらいに散らばしたんですか。でも、倒伏してしまうとかいろいろで芽が出なかった。これが福井県に渡ったときのいきさつというのは、たった20粒なんです。それも第3世代を仕分けるだけ仕分けて、要らないよというものをあげている。たまたま、あれ、石墨さんだか、高橋さんだか忘れたけど、試験場にいた人が大事にそれを膨らませてやってやったからつながったということ。今、国内の米の半分ですよ。

だから、試験研究というのはこういうものかということ、捨ててしまったらだめなものが

あるけど、そのときは捨てなさいというものになってしまうという宿命を持っている中で、今言われたように、温暖化がすごい深刻な状況にあるとか、種自体が毎年相当な数、絶滅していつているとか、新たな種がどんどん出てきているという中であって、僕はそれは国によるところがすごく大きいと思うんですけども、県としての考え方、そういうものに対して、将来まで含めて必要なものはしっかり持つておくんだと、あるいは取り組んでいくんだということと、その役割分担についてどう考えるんだと、その基本的なところが聞きたいんですよ。

**○郡司農政企画課長** この地球温暖化の問題については、温暖化研究センターというのを平成20年度に設置しました。設置当時は、都道府県では初めてのセンター設置であったというふうに記憶をしております。地域の試験場の役割としては、御指摘のとおり、現場の生産者のニーズにしっかりこたえていくというのは一つ大きな役割でございますけれども、食を預かる産業の試験研究機関として長い目で取り組むべき課題もあります。そういう中では、国との連携、大学との連携、さらには民間との連携、これは非常に大事だと思います。基礎研究は基本的には国という考え方もありますけれども、私どもとしては、やはり現場でいろんな事象は起こっているわけで、その連携の中でこそ基礎研究もしっかりと根づくものではないのかなと思っております。そういう意味では、研究センター、平成20年度の設置でございますけれども、このセンターを核に、今いろんな機関から、宮崎と組みたいというお声もいただいておりますので、この連携をもとに、温暖化の流れはすぐすぐとまりそうな勢いはありませんので、将来に向けてしっかり研究をやっていききたいと、そんなふうに考

えているところです。

**○坂口委員** なかなか自分も答えが出せないようなことを聞いているんですけど、とにかく財政状況がすごく厳しくなっていく中であって、査定のあり方なんかでも、まず、緊急性とか費用対効果とかそういったものに走りがちだけど、絶対大丈夫ですよと言えない分野、全く無駄と言っていたものが、将来これがあつたばかりにというような領域なんですね。国なんかも今度、政策的経費一律10%カットなんて言うてくるわけでしょう。当然、地方にもその考え方の概算要求になっていく。そういう中で、試験研究というものと、宮崎の農業なり水産業なりの行く末というものを考えたときに、この予算の編成のあり方ですね、これは企画課長じゃなくて部長あたりの答えをもらうことになるんでしょうけど、この領域をしっかりとしたものとして、他のハード事業とは違うよと、事業に対しての予算の考え方では将来間違えることもあるんじゃないのということ。これは答弁はできないと思うんですが、うまく説明できないんですけど、この領域に神経を使ってほしいなど。

それで、また農政企画課長ですけど、藻場のデータベース化がここで入ってきていますね。水産サイドじゃなくてここでというのは。

**○郡司農政企画課長** この地球温暖化対応産地構造改革モデル実証というものは、全体で13のプロジェクトを実施しております、センター長は総合農試の場長さんにしてもらっているんですけど、プロジェクトそのものについては、それぞれの担当課に割り振ってやっていただいております。藻場については、水産政策課が役割分担ということでやっていただいておりますので、横断的に事業をやっている関係から、農政企画課のところでの記述となっているという

ことでございます。

○坂口委員 これはデータベース化された。今後、これを事業につなげるために現課に戻していかれるということになっていくんですか。

208ページ、地域農業推進課、さっき福田委員が聞かれたみやざき担い手経営資源継承総合対策なんですけど、新規就農者がよそから入ってきたときに、ハウスなんかをちょっと扱えばというような事業だったと思うんですが、農業用の資源を持ちながら、後継者がいないとかいんならぬ事情で今後やめていく人が続いていくと思うんです。そういったものの将来の予測ですね。そういった資源が生かされなくなる。新規なりあるいは新たに規模拡大なりという県の数値目標というのもあるわけです。そこらで今のうちからこれを把握しておいて、何年後にはどこでどういった資源が使われなくなりますよ、県の目標では、何年後にはどれぐらい新規参加者なり、あるいは全く新分野から、別分野からのという、そういうものと整合していくようなものというのは何か取り組みはされているんですか。

○奥野地域農業推進課長 この事業は、委員おっしゃるように、経営資源継承モデル事業という形で今やっております、ある産地におきまして、例えば農地とかビニールハウスがどれだけあるのか。10年後どうなるかという姿を産地の中で考えていただいて、10年後にちゃんと後継者が見つかるかどうかというところまで把握した形で、資源継承計画というのを産地ごとにつくってもらうというモデル事業をやっています。これを去年から始めまして、このデータが積み上がっていくと――振興公社あたりでデータベース化しようと思っているんですが、そのデータを各地域の産地で生かしていくというような形で、今ある資源がうまく次の世代につながっ

ていくような形で、モデル事業として考えているところです。

○坂口委員 具体的にはそれを補修していったり。時間差のある場合の保全なんかに対しての補助というのは、現在はまだ無理なんですか。

○奥野地域農業推進課長 老朽化したハウスの修繕とかはこの事業で見られるようになっていきます。去年は1カ所だけだったんですが、日向のJAが300万ぐらいの事業をしていただいております。ほかの事業も組み合わせまして、例えば国の経営体育成支援事業とかもあります、いろんな事業を組み合わせる経営資源を継承していくような仕組みをつくっていきたくております。

○坂口委員 そのときは、所有者が、それを受け継ぐ、新規にやる人に名義が変わらなきゃダメなわけですか。それとも持ち主は従来の持ち主のまま対象になるんですか、そういう施設に対しては。

○奥野地域農業推進課長 この事業の中では、ハウスにつきましてはJAのほうで取得していただいて、JAがリースするという形を考えています。

○坂口委員 221ページ、農産園芸課。これは確認ですけど、茶業経営構造改革総合対策の中の製茶技術研修会です。試験場に新たなほかの補正でやりましたよね。あそこは、僕はちょっと記憶が定かでないんですけど、わせ品種か何かに対しての技術移転か何かでの施設だったんですか。それとも通常の技術向上のための施設だったんですか。

○加勇田農産園芸課長 茶業経営の場合は、やはり一番茶が経営上ウエートの高いお茶でございますので、一番茶の前に加工技術を研修するといった形をとっております。

○坂口委員 それはこれとは関係ないんですね。  
1団体しか受けておられないから。

○加勇田農産園芸課長 1団体と申しますのは、みやざき茶推進会議というのを茶の関係者で構成しておりますが、その中で受けて、実際は県内のお茶の全戸に声をかけてという形をとっております。

○新見委員 まず1点確認なんですけれども、先ほど坂口委員が質問された203ページの地球温暖化関係の事業です。20年度に総合農試にセンターを設置されたということですが、この事業そのものが3カ年ということで、その後、何とか確立事業というふうに続いていくということなんですけれども、このセンターそのものは新たな確立事業の中でも継続して設置されたままになっているのか。それとセンターの人員体制ですね。水産関係、あと、ほかの部署との兼務なのか専属でそこで働くのか、ちょっと教えてください。

○郡司農政企画課長 新規事業の話を少ししましたけれども、センターというのは継続的に設置をしておるということでございます。専任の職員というよりも、総合農業試験場の場長がセンター長になっているんですけれども、人員的には、各試験場の職員等が集まって一つのセンターを組織すると。アドバイザー的な外部の方々にも入ってもらって運営する形をとっておるところであります。

○新見委員 204ページの一番上、「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業ですけれども、昨年度、海外でみやざきフェアを10回開催されたということですが、これを見ると、中国、東南アジア圏を中心にされているようです。目に見えた実績というか、23年以降に継続できるような成果が出たかどうか、その部分を

教えてください。

○鈴木ブランド・流通対策室長 みやざきブランド連携型プロモーション強化の中での、海外でのみやざきフェアの開催についてでございますけれども、J A宮崎経済連が行うものと法人経営者協会が行うもの、2つのルートで実施しております。例えばJ A宮崎経済連が実施した商談フェアの効果ですけれども、新たな販路として、例えば、タイの伊勢丹への輸出を開始したとか、香港のジャスコでズッキーニが新たに取り扱いの開始になったと、そういうような効果もございます。また法人経営者協会のほうでも、香港のシティスーパーなどでミニトマトの取り扱いが拡大されたという成果も伺っております。こういったことで、23年度についてもフェア、商談等は実施していくということを考えております。

○新見委員 216ページ、営農支援課の事業ですけれども、みやざき食の安全・安心確保総合対策、ここで食品表示ウォッチャーあるいはみやざきブランドGメン、これらはかなり前から取り組んでいらっしゃると思うんですが、まず、食品表示ウォッチャーの委嘱期間、それとみやざきブランドGメンの任期といいますか、これを教えていただきたいんです。

○上山消費安全企画監 まず、食品表示ウォッチャーでございますけれども、委嘱期間は1年となっております。景品表示法を所管しております県民政策部の生活・協働・男女参画課と協力して委嘱を行っております。みやざきブランドGメンにつきましても、30名、これも1年ということで、東京、福岡、大阪、名古屋で実際に活動をしていただいております。

○新見委員 それぞれの職務内容、あと、どういった権限があるか、教えてください。

○**上山消費安全企画監** まず、食品表示ウォッチャーでございますけれども、これは一般公募という形で募集をさせていただきました。県のほうで大体月2店舗とか指定するんですけども、そういったところの中で問題があった場合は報告していただくという形になっております。また、みやざきブランドGメンにつきましては、県外でブランドが適正に表示されているかの確認をしていただくということでございますので、実際の消費活動の中で見ていただいて、問題があった場合には報告していただくと。ただ、ブランドGメンにつきましては、昨年度を含めて、特に問題があったという報告は受けておりません。

○**新見委員** その下のみやざきモデル食育・地産地消推進事業ですけれども、学校の給食における地元食材の活用を見ると、21年度が11校、22年度が7校ということです。これは学校の経営とも直接的にかかわってきますし、教育委員会との絡みもあると思うんです。21年、22年で合わせて18校になっていますが、これらは今も継続して地元の食材を使っているのかどうか、教えてください。

○**山内営農支援課長** この事業で行いました学校給食における取り組み促進の指定校につきましては、推進体制の整備と一部食材の供給等を図るということで現在でも進められております。ちなみに、この数として上がっておりますが、実は21年から22年度にかけて、国のほうの別の、いわゆる県の予算を通らない事業で県民会議のほうに予算が流れてくる食材供給のための予算事業がございまして、国が直接採択をするという事業でございしますが、この辺の実績を見ますと、県内で、例えば平成22年は、387校におきまして9万6,934名の児童生徒に対する食材

の供給がなされております。ちなみに紹介させていただきますと、本県の学校給食における地場産物の活用状況ですが、文科省調べで、品目数で全国が26.1%に対しまして本県では35.6%ということで、高い水準となっております。

○**田口主査** ほか、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

---

午後1時35分再開

○**田口主査** 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、復興対策推進課、畜産課の審査を行います。平成22年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、6課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

では、説明をお願いいたします。

○**三好農村計画課長** 農村計画課でございます。初めに、お手元の平成22年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村計画課におきましては一般会計のみでございます。平成22年度の最終予算額50億1,469万9,000円に対し、支出済額は49億7,184万9,280円、翌年度への繰越額は3,501万7,500円、不用額は783万2,220円であります。執行率は99.1%であり、繰り越しを含めた執行率は99.8%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は、22ページから24ページに記載しておりますけれども、23ページをごらんください。

農林水産業費、農地費の(目)土地改良費につきまして、不用額が490万6,427円となっております。

ります。不用額の主なものとしましては、畑かん用水有効活用推進事業における補助金に執行残が生じたものでございます。そのほか、旅費や需用費等を節約したこと等による事務費の執行残となっております。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

報告書の225ページをお開きください。1) 美しい景観づくりでございます。主な事業の地籍調査につきましては、一筆ごとの地籍を明確化するもので、土地に関する最も基本的な調査でありますけれども、平成22年度は、宮崎市ほか17市町村等において、面積76平方キロメートルの調査を実施しました。下段の表にありますとおり、平成22年度までの県全体の進捗率は約60.7%となっております。今後も、土地所有に関する権利の保全や明確化、課税の公平化及び公共事業等における用地取得事務の円滑化を図るため、地籍調査を進めてまいります。

次に、226ページをお開きください。(2) 力強い産地づくりでございます。主な事業の土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金でありまして、平成22年度は、両事業合わせて7地区で執行いたしました。施策の成果としましては、国営事業及び関連する県営事業等により畑地かんがい施設の整備を進め、平成22年度は393ヘクタールの整備を実施したところであり、作物の品質向上や新品目の導入が図られるなど、大規模畑作の産地づくりが進められております。今後も、営農と連携した効率的な事業実施により、早期の効果実現を図ってまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでありますけれども

も、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

農村計画課は以上でございます。

○宮川農村整備課長 農村整備課でございます。農村整備課の平成22年度予算に係る決算状況につきまして御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村整備課では一般会計のみを予算計上しております。一般会計の中ほどの農村整備課をごらんください。最終予算額は140億4,757万4,000円、支出済額は110億7,166万2,837円でございます。翌年度への繰越額は明許繰り越しで29億2,295万5,000円、不用額は5,295万6,163円となっております。執行率は78.8%であり、繰越額を含めた執行率は99.6%でございます。

次に、当課の決算事項別の主な明細につきまして御説明いたします。

26ページをお開きください。(目) 農地総務費につきましては、不用額が3,052万3,084円となっております。これは全額県費措置の職員の給料等の経費ですけれども、この経費の一部を公共事業の事務費を節約した分によりまして手当てしたことによるものでございます。

(目) 土地改良費につきましては、翌年度への繰り越しが21億2,621万2,000円、不用額が160万5,730円、執行率は78.5%となっております。これは用地交渉に日時を要したことや、口蹄疫によりまして地元との協議調整がおくれたことなどにより繰り越しが生じたこと、また、工事の入札残などによりまして不用額となったことによるものでございます。

次に、27ページをお開きください。(目) 農地防災事業費につきましては、翌年度への繰り越しが2億700万円、不用額が1,995万円となり、

執行率が86.1%となっております。これはため池の改修等におきまして、軟弱地盤の露出による工法の変更などによりまして繰り越しが生じたこと、それから、掘削時の土質変更による工法変更によりまして工事費が減額し、不用額となったことによるものでございます。

続きまして、28ページをごらんください。(目) 海岸保全費につきましては、本年1月に国の補正予算で手当てしたことから翌年度への繰り越しが生じまして、繰越額が2,915万1,000円、執行率が11%となっております。

次に、29ページをお開きください。(目) 耕地災害復旧費につきましては、国の査定後の発注となるために市町村の発注時期がおくれまして、翌年度への繰り越しが5億2,673万3,000円、執行率が56.6%となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、代表的な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の227ページをお開きください。1) 災害に強い県土づくりについてであります。228ページをお開きください。県営ため池等整備事業によりまして宮崎市の冷窪地区ほか11地区、さらに、団体営ため池等整備事業により宮崎市の天ヶ山地区ほか7地区、計20地区におきましてため池などの整備を行っております。

それから、229ページをごらんください。施策の成果等にありますように、近年の集中豪雨の頻発等も踏まえ、災害の未然防止は重要な課題であると認識してございます。引き続き、事業の推進に努めていくこととしてございます。

次に、230ページをお開きください。(2) 力強い産地づくりについてであります。県営畑地帯総合整備事業によりまして、宮崎市の七野・八重地区ほか26地区、計3,275ヘクタールを対象

に、国営事業と連携した畑地かんがい施設の整備を行っております。

231ページをごらんください。県営経営体育成基盤整備事業によりまして、高原町の宇都地区ほか16地区、計928ヘクタールを対象に、担い手への農地集積を条件とした水田の区画整理などを行っております。

232ページをお開きください。県営広域営農団地農道整備事業によりまして、門川町の沿海北部5期地区ほか、西臼杵地区で農道の整備を行っております。

233ページをごらんください。施策の成果等でございますけれども、①、②にありますように、畑地かんがい施設の整備等によりまして、天水に依存した畑作から、生産性の高いもうかる畑作農業の産地づくりを進めておりまして、今後とも、重点的な実施に努めてまいりたいと考えてございます。また、③にありますように、水田の整備につきましては、区画整理や換地等により、担い手への農地集積や営農組合の設立が行われており、生産性の向上や地域農業を担う経営体の育成が図られておりますけれども、特に水田地域につきましては、高齢化や担い手不足による耕作放棄地の発生が懸念されておりますので、今後とも、担い手の育成とあわせた生産基盤の整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、234ページをお開きください。(4) 環境と調和した循環型農業づくりについてであります。農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、宮崎市南部地区ほか300地区で、農地や農業施設、農村環境の保全に向けた地域住民による共同活動を支援しております。施策の成果等でございますけれども、②にありますように、農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、

県内各地で地域住民の共同活動による農村の資源保全が図られてございます。さきの東北大震災においても、集落のきずなの重要性が認識されたところでございますが、今後とも、地域住民の助け合いによる共同活動を支援してまいりたいと考えてございます。

次に、235ページをごらんください。(5) 元気な地域づくりについてであります。これにつきましては、236ページをお開きください。中山間地域総合整備事業によりまして、都城市の高崎地区ほか4地区で、圃場整備などの生産基盤の整備と営農飲雑用水などの生活環境の整備をあわせて行っております。

237ページ、施策の成果等でございますけれども、これらの事業によりまして、中山間地域における農業の振興や生活環境の改善を図ってございます。中山間地域につきましては、食料の生産のみならず、水源の涵養、洪水の防止あるいは豊かな自然などの多面的機能を有している一方で、過疎化、高齢化が著しく進んでいるということでございます。農業の継続が危ぶまれている地域もございますので、今後とも、地域の条件に即したきめ細かな整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてですが、監査委員の決算審査意見書に關します報告事項はございませんでした。

農村整備課は以上です。

**○鹿田水産政策課長** 水産政策課でございます。初めに、当課の決算について御説明いたします。

お手元の委員会資料の3ページをお開きください。一般会計の水産政策課の欄をごらんください。平成22年度の最終予算額は14億8,198万5,000円、支出済額は14億4,786万94円、繰越

額は2,404万5,000円、この結果、不用額は1,007万9,906円となりまして、執行率は97.7%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄をごらんください。平成22年度の最終予算額は2億1,721万2,000円、支出済額は2,040万3,737円、その結果、不用額は1億9,680万8,263円となりまして、執行率は9.4%となっております。

決算事項別の明細につきまして、30ページをお開きください。まず、(目)の水産業総務費でございますけれども、不用額が192万5,268円となっております。これにつきましては、主に職員手当の執行残及び資源回復計画実践強化事業におきます天候不良等による旅費、需用費の執行残でございます。

次に、32ページをお開きください。(目)の漁業取締費でございます。不用額が337万2,651円となっております。こちらは、船舶運航管理費であります漁業取締船「たかちほ」の定期ドックや燃油代などの需用費、また船員旅費の執行残が主なものでございます。

次に、33ページをお開きください。(目)の水産試験場費でございます。不用額が281万7,943円となっております。これは、船舶運航管理費の漁業調査取締船「みやざき丸」の燃料代に当たる需用費や船員旅費の執行残が主な内容となっております。

次に、35ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計についてであります。(目)の水産業振興費でございますが、不用額が1億9,680万8,263円となっております。これは、水産業を取り巻く環境が厳しく、設備投資意欲が減退していることなどから、貸付金の執行残が生じたことが主な要因と考えております。

次に、主要施策の成果について御説明いたし

ます。

報告書の238ページをお開きください。(1)の豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進についてでございます。主な事業でございますが、まず、宮崎県沿岸資源育成強化でございます。この事業では、本県沿岸の重要資源でありますヒラメ、マダイ等の稚魚75万3,000尾を生産・放流するとともに、水産生物の産卵、育成の場となります藻場、干潟等の保全を行う漁業者組織に対する支援を行い、沿岸資源の維持回復を図っております。

次に、239ページをごらんください。漁業取締監督でございます。この事業では、取り締まり関係機関や財団法人宮崎県内水面振興センターと連携しました漁業取り締まり等を実施することにより、ウナギ稚魚関係で5件、その他で5件の違反を検挙する等、漁場利用の秩序維持を図っております。その下の水産資源でございます。この事業では、水産資源の持続的利用や安全・安心な水産物の供給のため、資源の効率的な利用技術や鮮度保持技術等、水産関連の技術開発に取り組んでおります。

次に、241ページをお開きください。(2)競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進についてでございます。まず、水産金融対策でございます。この事業では、漁業経営の安定と向上のため、金融面から支援を行っておりますが、主に漁船エンジンの更新や漁船建造に利用されております漁業近代化資金につきましては、22年度は22件、融資額約5億9,600万円に対し新たに利子補給を行っております。

次に、「みやぎきの魚」販売力強化・情報発信でございます。この事業では、いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会と連携しまして、キングのブランド化を初め、本県水産物のP

Rや販路拡大に取り組んだところでございます。

その下の魚価確保のための新しい流通づくり推進でございます。この事業では、漁家所得の向上を目的に、県漁連や漁協が行います新たな販売モデルの検討及び実証の取り組みを支援しているところでございます。

次の地域漁業経営改革支援でございます。こちらの事業では、漁業生産及び漁業収益の向上を図るため、漁業者グループが地域と一体となりまして実施します操業の効率化や付加価値向上等の新たな取り組みを促進しているところでございます。22年度につきましては、日南市の小型カツオ船グループ等の取り組みに対し支援を行ったところであります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書について御報告いたします。

お手元の審査意見書の37ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計についてであります。ページの一番下に記述がありますとおり、「歳入歳出差引額が、前年度に比べ増加しており、毎年度多額となっていることから、より一層の資金の効果的な活用についての努力が望まれる」という意見・留意事項等がございました。この繰越金の増加につきましては、先ほど触れましたけれども、近年の厳しい漁業情勢を背景に、漁業者の設備投資が低位にあることなどが要因と思われませんが、一方で、経営の改善のためには、省エネエンジンへの交換、また省力機器の導入等の投資を促すことも必要であると考えております。このため、20年度に、省エネ機器等の導入につきまして貸付回数制限を撤廃し、また、22年度には、貸付対象漁船の制限をこれまでの10トン未満の漁船から20トン未満の漁船にまで拡大するとともに、貸付限度額の

引き上げを行うなど、貸し付け要件の緩和を実施し、またそのPRにも努めてまいりました。これらの効果もありまして、23年度につきましては、貸し付け状況に改善が見られている状況でございます。

水産政策課は以上です。

○**神田漁村振興課長** 漁村振興課の平成22年度予算に係ります決算状況について御説明いたします。

初めに、平成22年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをごらんください。漁村振興課のところでございます。一般会計のみで、最終予算額は43億9,441万6,000円で、支出済額は35億4,630万2,941円となっております。翌年度への繰越額は、明許繰り越しで7億86万8,000円、その結果、不用額は1億4,724万5,059円となり、執行率は80.7%、繰越額を含めた執行率は96.6%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細につきましては、同じく36ページから39ページに記載してございますが、36ページをお開きください。(目)水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が2億1,978万円、不用額が1億2,558万9,788円となり、執行率が74.6%となっております。これは、栽培漁業施設の改修工事や漁場の水産基盤整備に係る工事につきまして、工法の検討に日時を要したことなどにより繰り越したことや、また、コイヘルペスウイルス病の大量発生がなかったことによりまして処分経費が不要となったこと、また、漁場の水産基盤整備におきまして、浮き魚礁の設置箇所の調整変更や工法の変更などによりまして、不用額が生じたことによるものでございます。

次に、38ページをお開きください。(目)漁港管理費につきましては、不用額が170万6,854円

となっております。これは、台風襲来が少なかったことによる漁港海岸の廃棄物処理費の残や事務経費の節約などによる執行残でございます。

次に、(目)漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が4億8,108万8,000円、不用額が1,903万9,048円となり、執行率が80.7%となっております。これは、漁港の水産基盤整備に係る工事につきまして、関係機関との調整等に日時を要したために繰り越したこと、また、漁港の水産基盤整備で入札に伴う残が生じたことなどによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして主なものを御説明いたします。

平成22年度主要施策の成果に関する報告書の243ページをお開きください。まず、(1)豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進でございます。主な事業でございますが、まず、㊦漁場環境監視強化対策につきましては、水産試験場等と連携しながら、養殖漁場環境調査や赤潮プランクトン調査を実施しまして、養殖魚の突発的な死亡事故の防止に努めたところでございます。今後も定期的な調査を実施するとともに、赤潮などの発生予察及び被害の軽減を図り、養殖経営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

次に、内水面漁業振興対策につきましては、県内の主要河川におきまして、アユやヤマメなどの種苗の放流を実施したほか、外来魚の繁殖を抑制するために、ブラックバス等の捕獲や産卵床の破壊を実施したところでございます。また、五ヶ瀬川及び一ツ瀬川におきましては、簡易魚道の設置など魚道機能の改善を図ってございます。今後も、稚魚の放流や外来魚の駆除などによりまして、内水面におきます資源の維持・

培養に努めてまいります。

次に、244ページをお開きください。㊦マグロ養殖種苗供給基地実証につきましては、今後高収益が見込まれますマグロの種苗（ヨコワ）の実証事業を門川地区で実施しております。具体的には、ヨコワの採捕漁業の実証におきましては、約2,400尾を蓄養実証に向けて販売してございます。蓄養の実証におきましては、9割近い高い生存率となったところでございます。今後、出荷時の種苗のサイズの大型化など、マグロ養殖業者のニーズに合わせた種苗を供給する漁業者の取り組みへの支援を行ってまいります。

次に、水産基盤整備の漁場についてでございます。広域水産物供給基盤整備といたしまして、沈設型魚礁の造成を串間市沖合ほか1カ所で、また、浮き魚礁による魚礁造成やマウンド魚礁の調査等を実施しまして、基礎生産力の向上に取り組んだところでございます。今後も、安定的な漁獲や燃油等のコスト削減を図るための漁場整備や、えさ環境や資源の増大を図るための増殖場整備について、海域条件に適した日向灘の一体的な整備を計画的に推進してまいります。

次に、246ページをお開きください。（3）多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造でございます。主な事業でございますけれども、㊧みやざきの漁業を担う人づくり支援につきましては、新規就業者確保のため、県漁業就業者確保育成センターと連携いたしまして、就業情報の収集及び発信を行うとともに、地域漁業を担うリーダーとして漁業士等の認定を行っております。今後も、漁業士等の活動支援等を通じまして、地域漁業リーダーの育成並びに新規就業者の確保に努めてまいりたいと思っております。

県単漁港維持管理につきましては、北浦漁港

ほか21港におきまして、岸壁の附属物の取りかえ工事や、泊地等のしゅんせつ工事を実施し、漁港の機能回復を図ったところでございます。

続きまして、247ページをごらんください。水産基盤整備の漁港についてでございますが、広域水産物供給基盤整備では、大堂津漁港ほか4港で防波堤や岸壁工事等を、また、水産物供給機能保全では、老朽化により更新が必要となりました漁港の施設の長寿命化を図るため、目井津漁港ほか5港で機能保全計画の策定を実施してございます。漁港施設の整備につきましては、浮体式係留岸壁や防風さくなど、漁業関係者の方々からの整備に対する要望が依然として高いことから、今後も、重点的・効率的な整備が必要であると考えているところでございます。また、これまでに整備されました施設につきましても適切な維持管理を行いまして、施設の延命化と有効な利活用を図っていく必要があると考えているところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

漁村振興課は以上でございます。

○日高復興対策推進課長 復興対策推進課の平成22年度予算に係ります決算状況等につきまして御説明いたします。

まず初めに、お手元の普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。復興対策推進課におきましては一般会計のみでございますが、一般会計の復興対策推進課の欄でございますが、平成22年度の最終予算額は1,054億5,377万円でございまして、支出済額が1,053億4,999万7,039円となっております。不用額は1億377万2,961円となっております。執行率は99.9%

となっております。

次に、決算事項別の明細についてでございますが、お手元の資料の40ページをお開きください。(目)計画調査費につきましては、不用額が12万2,416円となっております。執行率が99.9%となっております。

続きまして、41ページをお開きください。(目)家畜保健衛生費につきましては、不用額が1億365万545円でございます。これは、鳥インフルエンザの発生等によりまして、当初予定しておりました牛の農場の巡回件数が実施できなかったことによります委託料の執行残や、事業の確定等によります補助金の執行残に伴うものでございまして、執行率は94.6%となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、その主なものを御報告させていただきます。

報告書の249ページをお開きください。まず、(2)力強い産地づくりでございますけれども、その施策推進のための主な事業及び実績の欄をごらんいただきながら御説明させていただきます。まず、口蹄疫復興メッセージ発信につきましては、感謝なり復興のメッセージを発信するために、全国紙4紙への新聞広告の掲載なり、ポスター等の制作を行ったところでございます。

口蹄疫復興対策基金設置につきましては、口蹄疫からの再生・復興を継続して実施していくために、約34億円の宮崎県口蹄疫復興対策基金を造成いたしました。

口蹄疫復興対策運用型ファンドにつきましては、宮崎県口蹄疫復興財団がファンドを設置するために、3月29日付で1,000億円を無利子で貸し付けたところでございます。

最後に、口蹄疫復興財団設立につきましては、畜産のみならず、県内経済全体につきまして口

蹄疫からの再生・復興を図るために、宮崎県口蹄疫復興財団を3月4日付で設立したところでございます。

施策の成果等でございますけれども、全国からのさまざまな支援に対する感謝なり、さらなる支援をお願いするためのメッセージを発信させていただくとともに、口蹄疫の復興対策基金を設置いたしまして、畜産業者の経営の復興や再建、県内経済の回復なり雇用の維持等に資する事業を行ったところでございます。これらの基金やファンドを有効に活用しながら、地域の実情に応じたきめ細かな措置を一体的かつ継続的に実施していくことで、口蹄疫からの再生・復興を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、250ページをお開きください。(3)の食と農の絆づくりでございます。まず、農場再開安全・安心確保につきましては、経営再開に向けて観察牛を一定期間飼養して農場の清浄性を確認するために、176戸を対象といたしまして321頭分の経費を助成したところでございます。

埋却農地再生利用対策につきましては、社団法人宮崎県農業振興公社が農地保有合理化事業によりまして確保しました埋却地、全体で52カ所の38.9ヘクタールでございますが、その保守管理等に必要な経費を助成いたしましたところでございます。

人工授精業務停止影響緩和対策につきましては、人工授精業務の停止の影響を受けました乳用牛902頭、肉用繁殖雌牛2万2,645頭の飼養管理経費等の助成を行ったところでございます。

最後に、宮崎県種畜再生対策基金造成につきましては、種雄牛の造成対策及び種豚の早期供給体制に係ります基金といたしまして、総額15

億円規模の宮崎県種畜再生対策基金を設置いたしたところでございます。

続きまして、施策の成果についてでございますけれども、これまで御説明申し上げました取り組みを初め、畜産農家の経営再開を促進する取り組みを進めてまいったところでございますが、口蹄疫からの再生・復興の観点からは、まだまだ努力が必要であるというふうに考えております。このため、県といたしましては、市町村など関係機関や団体の意見を伺いながら、各種基金なりファンドを活用して、農業者や地域の実態を踏まえた取り組みをさらに進めて、早期の再生・復興が図られるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

**○児玉畜産課長** 畜産課でございます。畜産課の平成22年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

まず初めに、お手元の平成22年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをごらんください。畜産課におきましては一般会計のみを予算計上しております。一般会計の畜産課の欄をごらんいただきたいと思います。平成22年度の最終予算額449億9,545万4,240円に対しまして、支出済額が405億1,693万8,216円となっております。翌年度への繰越額は、明許繰り越しが34億7,135万円、事故繰り越しが155万8,000円、不用額は10億560万8,024円となっております。執行率は90.0%で、繰越額を含めた執行率は97.8%となっております。

次に、当課におきます決算事項別の明細は、42ページから45ページに記載してございます。42

ページをお開きください。(目) 畜産振興費につきましては、翌年度への繰越額が7億8,301万円、不用額が657万4,488円となり、執行率が75.1%となっております。これは、耕畜連携による資源循環型農業確立事業のほか3事業について、事業主体の事情により繰り越したことや、みやぎ地頭鶏販売PR活動が1月下旬以降、鳥インフルエンザの発生により縮小したことによる委託料の執行残などに伴うものでございます。

次に、43ページをお開きください。(目) 家畜保健衛生費につきましては、翌年度への繰越額が、明許、事故を合わせまして26億2,957万3,000円、不用額が9億9,806万6,116円となり、執行率が91.0%となっております。繰越額につきましては、高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業ほか2事業につきまして、事業主体の事情により繰り越したことなどによるものでございます。また、不用額の主な理由につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザに係る家畜防疫対策に要する諸経費の執行残と、影響を受けた農家に対する手当金等の事業費確定に伴う執行残でございます。

主なものを御説明いたします。44ページをごらんください。需用費の不用額2億3,000万円余につきまして、主なものとして、高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策に係る消毒薬や防護服、燃油などの防疫資材等の消耗品、さらに家伝法に基づきます各種検査の実施に必要な医薬材料費等の執行残でございます。

次に、負担金補助及び交付金の5億7,700万円余につきましては、鳥インフルエンザの発生農家に対する補てんとして、評価額の5分の1を県で予算措置しておりましたが、家伝法の改正により国が負担することとなったことによります執行残、さらに、口蹄疫の影響を緩和するた

めの子牛の出荷遅延対策や子牛競り価格対策等を実施いたしました。事業費の確定に伴う執行残でございます。

次に、(目) 畜産試験場費につきましては、翌年度への繰越額が6,032万5,000円、不用額が95万9,923円となり、執行率は76.7%となっております。繰越額につきましては、畜産試験場汚水処理施設整備事業ほか3事業について、経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正の関係によりまして、工期、納期が不足することなどによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の252ページをお開きください。(2) 力強い産地づくりについてでございます。まず、優秀種雄牛安定確保対策事業におきましては、毎年、優秀な種雄牛を造成してきましたが、22年度は、口蹄疫の発生により待機種雄牛が処分されましたため、残念ながら新規種雄牛は作出されておられません。そのため、新たな種雄牛の早期造成に向けての取り組みを実施したところでございます。

肉用牛繁殖基盤強化対策事業におきましては、県内全域において優良繁殖雌牛を確保するため、優秀な雌子牛の地元保留を推進してきたところでございます。

次に、253ページをごらんください。公共畜産基盤再編総合整備事業におきましては、霧島南部、西都・児湯、宮崎中央の3地区におきまして、草地等の造成・整備や畜舎の整備、電気牧さくなどの鳥獣害防止施設の整備を行いまして、生産基盤の充実を図ったところでございます。

続きまして、施策の成果等についてでございますが、254ページをお開きください。まず、肉用牛につきましては、口蹄疫の発生に伴い、県有

種雄牛を含む約7万頭を失ったわけでございますが、優秀な種雄牛の早期造成や優秀繁殖雌牛群の整備に取り組んだところでございます。次に、養鶏におきましては、みやざき地頭鶏の生産流通体制の確立に努めまして、需給バランスに配慮した素びな供給により、安定した生産を行ったところでございます。また、飼料の確保対策におきましては、飼料作物の増産推進及び飼料生産団体の育成、飼料作物の収穫調製用機械の導入に対する支援を実施してきたところでございます。

次に、255ページをごらんください。(3) 食と農の絆づくりについてであります。㊦高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業の経営支援対策につきましては、ブロイラーのインテグレーターとともに、移動制限区域外で影響を受けた農家等に対する出荷遅延等に伴う損失補てんのための基金造成を行っております。

㊧口蹄疫防疫対策事業の発生農家対策につきましては、口蹄疫の発生に伴い、殺処分した家畜や汚染物品の評価額の5分の4が手当金として国から交付されましたことから、残りの5分の1相当額を経営再建支援補助金として交付をいたしたところでございます。

㊨口蹄疫防疫対策事業の生産安定緊急対策につきましては、口蹄疫の発生に伴い、子牛競り市が中止または延期されましたために、出荷遅延となった肉用子牛に対し、遅延期間に応じた子牛のかかり増し経費の支援や、競り市での売却または購買に対し助成を実施いたしまして、影響の緩和を図ったところでございます。

㊩口蹄疫防疫対策事業の感染拡大防止緊急対策につきましては、口蹄疫のワクチン接種後に殺処分された家畜の所有者に対しまして、家畜の評価額相当額とワクチン接種から殺処分日ま

でに要した飼料費等を、口蹄疫蔓延防止対策事業補てん金等補助金として交付をいたしております。

続きまして、施策の成果等についてでございますが、256ページをお開きください。平成22年4月に発生いたしました口蹄疫では、約30万頭の牛・豚を処分し、ことし1月に発生いたしました高病原性鳥インフルエンザでは、13例、約100万羽を処分いたしまして、県内の畜産業のみならず、本県経済にも甚大な影響をもたらしました。このため、発生農家やワクチン接種農家等に対する支援を実施いたしますとともに、本県畜産の再生・復興に向けた種々の施策を実施してきたところでございます。今後とも、口蹄疫からの再生・復興方針に基づき、スピード感をもって再生・復興に当たることといたしております。

次に、257ページをごらんください。(4)環境と調和した循環型農業づくりの取り組みについてでございます。耕畜連携による資源循環型農業確立事業につきましては、県内3基目となります畜ふんを燃料とした発電施設の整備に着手いたしますとともに、家畜排せつ物の堆肥化処理施設等の整備によりまして、家畜排せつ物の適正な管理及び利用の促進を図ってきたところでございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

畜産課は以上でございます。

○田口主査 説明が終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午後2時23分休憩

---

午後2時28分再開

○田口主査 分科会を再開いたします。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○中野委員 成果に関する報告書の207ページ、ここは耕作放棄地のこと、それから、231ページに県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備と書いてある。これはどこが違うんですか。地域農業推進課がしているのと農村整備課がしている耕作放棄地の関係。

○宮川農村整備課長 231ページの県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業につきましては、基本的には水田地域の圃場整備ということで、区画を大区画にして換地もして集積を図っていきましようといった圃場整備事業の中の一つの変形バージョンみたいなものですが、要は圃場整備するとき、その面積の6%以上の耕作放棄地を含めてやる場合にはこの事業でできますということでございます。その前の耕作放棄地解消事業は、まさに耕作放棄地を自分たちの手で解消していきましようという事業なんですけれども、これは基本は圃場整備の事業であるということが違うという感じです。

○中野委員 要望しておきますけど、耕作放棄地を再生して、後がどうなったかというのが興味があるという話じゃないけど、前と後ろと一覽でわかるように農政水産部としては整理をぜひしておいてほしい。要望しておきます。

○押川委員 228ページ、ため池関係でありますけれども、ことしは渇水で、早期水稻を初め、大変な水不足があったところでありまして、現在、ため池は県内でどのくらいあるんでしょうか。

○宮川農村整備課長 県内にあります農業用ため池につきましては、699カ所ございます。

○押川委員 例えば、使えるけど現状使っていないため池というのはどのくらい。わかります

か。

**○宮川農村整備課長** 699カ所については、※すべて使われているため池をカウントしてございます。中には使われていないため池もあろうかと思うんですが、それについては今のところ把握してございません。

**○押川委員** 新規にため池というのは、現在5つぐらいだろうと思うところでありまして、新しくため池をつくっていただきたいという要望は聞くけど、設置が少ないということでありまして、もし使われていないところがあればということであったものですから、そういうものを活用することと、新規に2つでも3つでも予算をとってつくっていただく、そういう要望がありましたから、ちょっと聞いてみたところでありました。今後においては、こういう方向の中でやっていただきたいと思いますが、これは補助事業ですから仕方ありませんけど、ある程度決まってくるというのはわかるんですが、地元負担が少なくなるような形でお願いを申し上げておきたいと思えます。

それから、234ページ、農地・水・環境保全向上対策でありますけれども、これはなかなかいい事業でありまして、私の集落も導入しているんですが、本年度で一回切れるのかなというお話を聞いているんですが、この継続関係はわかりますか。

**○宮川農村整備課長** 農地・水・環境保全向上対策につきましては、平成19年度から5年間の対策ということで、平成23年度が最終年度になってございます。これは今後継続するかどうかということでございますけれども、国の事業でありますので、まずは国が24年度の概算要求をするかしないか、農水省がやるかどうかということであろうかと思えます。9月末が概算要求の

締め切りでございますので、じきに判明するとは思いますが、県としても強く継続を要望してきましたし、農家からも高い評価を得ていると。現政党も進めている事業でございますので、継続されるのではないかなと思えますが、結果を待ちたいと思っております。

**○押川委員** 継続できたとしたときには、農家の人が営農しながら農地・水の事務まで一緒にするのは、相当労力的に大変だという話を実は地元でも聞いています。いいことでありますし、農村の景観を初め、用排水を維持していくためにも必要な事業だと思うんです。だから、できれば、事務量の見直し、事務のやり方を見直しをして——農家の人たちができるようなものでできると思うんですよ、そんなに難しい縛りをしなくても。こういうことがあるからこそ農村が維持できると思うんですよ、農道も、素掘りの用水・排水も。もし継続になれば、そのあたりも要望をつけていただければありがたいと思えます。要望しておきます。

**○福田委員** 226ページ、大淀川左岸の事業関係ですが、非常に順調に園芸地帯に畑地かんがい事業が進んでおるようでございまして、既に園芸産地の中に入っているわけですから、すぐ効果が出ると思えます。そこでちょっとお聞きしたいんですが、受益農家でこの左岸事業に参画しないような農家がおるのでしょうか。その辺はどうですか。

**○三好農村計画課長** 左岸地区におきましても、関連事業がすべて着工しているわけではございませんので、現段階で受益農家がすべて参画している状況ではございません。

**○福田委員** 宮崎県のハウス園芸の発祥の地あたりですから、本当なら早く。私の地域は40年

※70ページに訂正発言あり

前に入ったんですね、綾川は。こっちは旧住吉地区が中心になりますが、見ていますとハウスの大産地なんですね。事業が完全に終わっているわけではありませんが、せっかくこういう膨大な資金を投下してやるわけですから、ぜひ利用促進が100%いくように、関係行政団体と力を合わせて進んでいく必要があるのではないかと、いろいろのお話の中から考えるものですから、その辺の対策も同時進行でお願いしておきたいと思います。大変立派な事業が進んでいることには敬意を表したいと思います。

**○三好農村計画課長** 左岸地区につきましては、現在、関連事業の進捗率が84.9%ということで、まだ若干残っておりますので、今言われたように、この水源を生かして地域農業の推進を図るために、関連事業の推進に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

**○福田委員** 234ページ、農業集落排水事業、かつては農村集落排水事業は盛んに実施されたわけではありますが、これからも同じような事業をコスト的に高くなってもやっていくのか。一方では、特に宮崎市あたりは、農村集落排水から合併処理槽、しかも公設に移行しております。最終的には、受益者負担ですから、あるいは市町村もかなり財政負担が重くなってくると思うんです。受益者がそんなに多くないですから、農村集落は。旧佐土原町でも比較試験をやったところ、合併処理槽によるし尿浄化とか生活排水の処理がコスト的に安く上がるのではないかと、このことを結論づけておられるんですが、その辺はどうお考えですか。診断調査とか新規と書いてあります。

**○宮川農村整備課長** 排水処理につきましては、委員おっしゃるとおり、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽といった種類がございます。

その地域が一番効率的なものとして何を選ぶかというのは、各市町村が選ぶと。一番効率なものをやっていただくということになってございます。その中で、農業集落排水につきましては、現在、関係各市町村から新規のものは上がってきておりません。ここで書いています機能診断調査、新規2地区につきましては、過去に整備した集落排水施設が老朽化してきているものですから、機能診断調査をやって長もちさせるための調査を新規地区としてやるという意味でございます。以上です。

**○福田委員** 既存の設置したものの機能調査ですね。以後は合併処理槽のほうですね。わかりました。

それから、251ページ、畜産基金の関係です。ちょっと心配な記事がきょうの全国紙に載っておったんですが、畜産基金塩漬け、会計検査院が農水省に改善指導したと、指摘したと。これは私どものいろんな基金は触れないんでしょうね。ちょっと心配だったものですから、お聞きしているんですが。

**○日高復興対策推進課長** 今御質問いただきました関連につきましては、国庫補助事業等を活用して実施された基金ということでございまして、先ほど御報告申し上げました、例えば口蹄疫の復興対策基金なりファンド等の部分につきましては、今回の部分では該当しないというふうに考えております。

**○福田委員** 該当しなければ大変ありがたいんですが、口蹄疫関連以外で、既存の基金の積み立ても、この記事を見ますと、東京都を除く46道府県で積み立てと書いてありまして、80億円ぐらいが塩漬けの状態にある。即使っていないということですね。これに対して、基金を国庫に返還させるというような記事が出ているもの

ですから、大変なことだと思ったんですが、その辺はつかんでおられるわけですか。本県はうまく運用して使い切っておると。問題ないということでしょうか。

○**児玉畜産課長** 今、御質問の畜産基金の塩漬けにつきましては、畜産協会等の運営費に充てる基金のようでございまして、本県ではどの程度活用されているか、私も今、詳細なデータを持っておりませんが、後日調べて御連絡したいと思います。

○**福田委員** 私が心配するのは、かなり使い勝手のいい資金でしたから、本県は畜産振興事業団当時から使ってまいりまして、恩恵を受けているんですね。こういうことをやられますと畜産県としては大変厳しいなと考えておりますし、さらに先般、独法の理事長が宮崎県出身者が就任することが決まりましたから、なお本県にとってはいいなと思った矢先、こういう問題が出てきたものですから、ぜひ手抜かりのない使い方をされて、これは畜産資金が財源だと思いますが、大いに畜産県として畜産振興に役立てるようにしてほしいなという気持ちからお尋ねをいたしました。

○**押川委員** 250ページの㊦人工授精業務停止影響緩和対策、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

○**日高復興対策推進課長** 人工授精業務停止影響緩和対策につきましては、口蹄疫の発生に伴いまして、全県的に人工授精の業務の停止をお願いしたところでございまして、その影響を受けました乳用牛なり肉用牛の繁殖雌牛の飼養農家に対しまして、影響を受けた期間のかかり増し経費ということでえさ代の助成等を行ったものございます。

○**押川委員** 県単でやるということでもいいんで

すか。

○**日高復興対策推進課長** この事業につきましては、全体事業のフレームといたしましては、農畜産業振興機構（alic）の助成が3分の2、それ以外に3分の1の県の助成が入ってくるというものでございます。計上させていただいているのが3分の1の部分ということでございます。

○**田口主査** ほかにございませんか。

○**坂口委員** 238ページの資源の確保というか維持というか、マダイ、ヒラメ、カサゴの養殖は取り組んでおられるんですけど、ウニとかアワビとかの完全な根つけのもの、これらは長く放流事業とかそういうのがないんです。それが無い事情というのは、藻場の衰退が一番の原因かなと思うんですけど、今これらに対しての取り組みはどうなんですか。根つけ資源の将来的な考え方とか、どうやっていこうかという。

○**成原漁業・資源管理室長** 根つけ資源の資源管理についての御質問なんですけれども、根つけ資源については、特にウニ、アワビについては、御指摘のように藻場というものが生息場であり、えさにもなっているということございますので、藻場の管理を進めなければいかんということで我々も考えております。現在、国の事業になりますけれども、同じページ、238ページの一番下に環境・生態系保全活動支援と書いてありますけれども、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1という負担割合で、各地域にグループ形成をいたしまして、そのグループの藻場の維持管理活動に対して支援をするという事業でございます。これはソフト事業なので、活動するための賃金だとか資材費を見るところなんですが、そういうもので回復するのはそれで進めていくと。一方、そういうも

のでは解決できない部分もあると思いますので、水産試験場の技術開発というものもあわせて行いつつ、ハード整備なども組み合わせていきたいというふうに考えております。

**○坂口委員** まず最初言われたのは、磯焼けで藻場が全国的にだめになったということだったんです。それから、本格的と言えるかどうかかわからんですけど、それぞれ水産試験場が藻場回復とか、あるいは今度は事業の中での藻場造成とかやってきたんです。これがずっととまっていますね。今の民間に対しての助成といったって、ここで75万尾からの稚魚を入れたもので1,800万ぐらいでしょう。そうすると、報告してください、たまに状況を教えてくれぐらいの域でしかなく、藻場回復事業につながるような事業じゃないと思うんです。その後、藻場を本気でやろうということの取り組みが今まで継続的に試験場でなされてきているのか。具体的にどんな取り組みを試験場はなされているんですか。データベース化したから、農政企画課にデータは送られて持っておられると思うんですけど、実際藻場を復活させようということと、根つけ資源をどうするのかということです。そこらに対しての流れがどなんぐあいになってきているのか。

**○成原漁業・資源管理室長** 行政的にも取り組んでいるものですから、私のほうで答えさせていただきます。

試験場では、基本的には、藻場の衰退原因、この辺がどういうふうにあるのかということ、仮説を立てながら検証を続けているということで、冬場、水温が1度以上上がっているということ、それと、藻を食べる魚とかウニ、アワビとの食う食われるの関係の影響とか、それから、海藻のつき方というのは波浪に影響を受けます

ので、波浪とか、それから、光環境という意味で濁りの発生状況というところを検証してきたということがございます。

その中で、食う食われるの関係については、魚とウニが、食圧と言いますけれども、圧力をかけているということがわかってきましたので、例えば魚については、網で囲って育つのかどうかということを検証したと。これは網で囲うと育つということは検証済みでございます。それから、ウニについても、適切な密度に管理してやれば回復してくるということも検証済みということでございまして、一定の規模で管理するというのを続ければ、藻場はある程度確保されるであろうという見通しはあるんですけども、広大な、かなり広いエリアとなると、その手法をどのようにすれば拡大できるのかというところが一つの課題として現在残っているという状況でございます。

したがって、そういうこともあわせて、人海戦術じゃないんですが、先ほど申し上げた漁業者が生産しつつ、藻場を維持管理するという行動もあわせて、先ほど言ったように、ハード整備が必要だったらハード整備もあわせて、その辺の課題の壁として残っているエリアを拡大するというところに結びつけていきたいというふうに考えております。

**○坂口委員** 結論は、財源が確保できないところかなと思うんです。もう10数年来そうなんですよ、食害ということに対して。食害に対してどうすればいいのと。食べられる以上に藻を増殖していけばいいということ。これに対しても種苗をつけるぐらいで、1匹の魚が年間1キロの藻が必要としたら、0.何グラムの藻をつけたってそんなもの一面食ってしまいますよ。親藻を1本つければ十分1キロ確保できるとい

う、まず、つける藻の問題。そこで一つ行き詰まったのが、シールドをやるということ。シールドをやった。日光不足だった。日光もある程度要りますよということもわかった。基礎的なものは10年以上前にわかっているんです。波浪ではがれてしまう。じゃ、核藻場を波形にしたり、根が付着する面積を確保してあげればはがれないということもわかっている。温暖化だ。じゃ、暖かいところの藻を持ってきて、クロメなり、ワカメなり、ホンダワラなり何なりにかえていくということ。それから、深さに合わせた藻をとということ。すべてわかっているんです。後はやるかやらないかだと思うんです。接着剤を使う方法とかさまざまな取り組みを全国でやって成功しています。

宮崎県内を見たとき、環境的に厳しいところに来てしまってやれないのかとなると、今でもウニがたくさん育っているような門川の付近とか、現に自然の藻場があるところはあるんです。環境が一変したなら、宮崎の沿岸はすべて藻は育たないはず。食べられる以上に成長させる。波が来たって外れない。そして本当にここが温暖化で育たなければ、今までのそこに適したものをあきらめてもっと暖かいところのものを持ってくる。そして、今まで砂地だったところに瀬をつくってまで藻場にしていこうという取り組みもされた。はがれてしまった。はがれない接着剤を使う方法とか、はがれないように波形を使う方法とか、そんなのはたくさんあると思うんです。

だから、試験、試験とやっていて、ひどいでしょう、稚魚を放流するといいながら、一方では、食害をするからと、ウニとかそういったものの稚魚を除去しなきゃならないような作業まで伴ってくるようなことでしょう、藻場をやる

うと思ったら。だから、もう方向を出して、やるならやると。やれないなら仕方がないですよ。僕はやれると思うんです。だから、今持っておられるデータなり情報の中で、宮崎の藻場は本当に——財源を別としたとき——復活できるのかできないのかということは、どんな判断をされていますか。

○成原漁業・資源管理室長 ある一定規模であれば可能だというふうに考えていますので、委員がおっしゃったような核になる藻場、現存している藻場、これを中心に拡大をしていきたいと考えていますし、これまで積み重ねてきたあらゆる技術を総動員して資源管理を進めていくというふうに、県も今度新しく体制を組み直しましたので、そういった視点からもあわせて取り組んでいきたいと考えております。

○坂口委員 財源が厳しい中で、わかるんですよ、やりたくてもやれないというのは。例えば先ほどのヨコワの種苗、これだって背に腹はかえられないということなんですね。本当ならやらないほうがいいですよ、宮崎の近海マグロのためには。小さいものをもって、1匹が3,600円ぐらいついていますよ、2,000円のもの。効率はいいようにあるけど、それは回り回って自分らが、価格にすれば300倍、500倍になるものをちっちゃいうちにつかまえてよその養殖屋さんのために売るといふ、せっぱ詰まってしまっているんですよ、宮崎の漁師は。そして、僕が議員になったとき、宮崎は漁業経営体は5,700経営体ぐらいありましたよ。今は2,000を切って1,800台でしょう。そこまで落ち込んで、しかも高齢化が十何年進んで、そのまま平均年齢が上がってきています。そしたら、将来は根つけ資源ですよ。荒海に出ていって大きい船つくって——だから、やっぱり藻場を大切に

って、このところはもうそろそろ事業に移ってほしいなど。

よくわかるんですよ、銭がないのに何をやるうといたってやれないじゃないと言われるけど、知恵を出せば、さっきも言いましたように、種苗から藻を育てるところに親藻を持ってきて入れたり、そういうものでとにかく核をつくって行って面にしていくというような取り組みをやっているかないと、なかなか藻場復活というのは難しいんじゃないか。理想を追ったって。やれる範囲内でぜひやっていただきたいということですけれども、それは置いておいて、放流量にしても、平成18年に100万尾ぐらいから来ていたのが、3つ合わせて75万尾なんです。こちらというのは、放流技術がよくなったことで生存率が高まったのか。それともだんだん減らしていかざるを得ないのか。それとも資源が復活してきているのか。どういう理由によって放流量は年々下がってきているんですか。

**○成原漁業・資源管理室長** 天然に許容される一定量というものが存在するであろうという考え方に立ってしまっていて、基本的には、漁獲量に相当する程度の放流にしようという考え方に立って放流量を決めております。したがって、全体的な漁獲量としては少し落ちているという状況なので、それが反映されて少しずつ放流量が下がってきているということでございます。

**○坂口委員** ということは、資源という視点から見たときに、漁獲量全体が減ってきているというのは、これはある意味じゃ、水揚げ量は減ってきているけど、資源はふえているということにもつながる。経営体が半分以下に減ったわけですから。そこらのところは本当にそうなのかというと、僕らが地元の漁業を見ている感覚では、資源は決してふえていないような気がする

んです。この75万3,000尾というのが、33万尾ぐらいがカサゴですけど、これを外してやったときに、それぐらいずつは水揚げされて、それを補てんするぐらいの量を入れられているということで本当に来ているのかどうか。そこはどうかですか。

**○成原漁業・資源管理室長** 従来は栽培漁業という形で、天然に少しでも上乘せしようという考え方で進めてまいりました。ただし、天然のほうも資源量は評価しつつ、今後はその効率的な添加というものを考えていかなきゃいけないという考えに転換しようじゃないかという考え方に立ってしまっていて、我々、資源管理を進めていくということを言っていますけれども、魚種ごとに市場データをすべてとらえようと思っているわけですが、それをベースにして資源評価をしっかりとやって、動向を見ながら放流を今後考えていきたいというふうに考えております。

**○坂口委員** 資源をとにかく維持していく。そのための必要量をやっていく。今度は生存率なんかも考えて、放流のあり方とか、放流した後、放流したものをとられちゃ何もならんわけで、そこらは漁業者とのしっかりした考え方を統一していくというか、効率いい放流というのはぜひやっていただきたい。これはお願いにしておきます。

**○田口主査** ほかにございませんか。

**○中野委員** 255ページ、口蹄疫防疫対策（感染拡大防止緊急対策）、さっきの説明で、ワクチン接種後処分された補てん5分の1、これは患畜分は入っていないんですか。240億の内訳を大まかでいいから。

**○児玉畜産課長** 感染拡大防止緊急対策につきましては、ワクチンを接種して殺処分した家畜の補てん金の分でありまして、疑似患畜はこれ

には入ってございません。

○中野委員 ちょっとわからんのは、私が聞いた範囲では、口蹄疫の殺処分のトータル金額、大体530億、これは豚も入っているかな。そうしますと、牛だけではトータルで何ぼになるんですか。

○児玉畜産課長 まず、疑似患畜とワクチンのトータルは、今、委員が言われましたとおり、疑似患畜が約291億、ワクチンが239億でございます。合わせて531億が疑似患畜とワクチン畜のトータルの手当金でございます。家畜別には……。

○中野委員 家畜別はいいです。この240億というのは——ワクチンだから牛だけですね。豚は入ってないですね。

○児玉畜産課長 いや、豚も入っています。

○中野委員 じゃ、牛だけ。

○児玉畜産課長 牛が約450億です。

○中野委員 そうすると、国が補てんした残りの5分の1を県がするということで見ると、5で割ると100億ぐらいですよ。240億の内訳がぴんと来んとですけどね。

○児玉畜産課長 ちょっと細かく言いますと、疑似患畜の国の5分の4分が233億です。そして県がつけた5分の1が58億です。合わせて291億です。それから、ワクチンは先ほど言いましたように239億で、疑似患畜とワクチン合わせて531億になるということです。

○中野委員 今回の口蹄疫、トータルで大体600億ぐらい。今言ったように殺処分が530億。その5分の1が県費負担とか。そこら辺の口蹄疫絡みの内訳みたいなのがあれば、後で資料でいいですから、ください。

○児玉畜産課長 後でお持ちいたします。

○田口主査 ほかに質疑はありますか。

○宮川農村整備課長 先ほど押川委員に対する回答で誤りがありましたので、訂正させていただきたいんですけれども、使われていないため池、全体ため池で699に対して、実は使われていないため池が38、最近の調査ではあるという報告があります。訂正しておわび申し上げたいと思います。

○押川委員 地元でも多分1～2あったなという記憶があったものですから、聞いたところでもありますけれども、そういう中で、使えるということになれば、こういったものは復元できないんでしょうか。

○宮川農村整備課長 それぞれのため池によっていろいろ状況があろうかと思しますので、そこはまた場所等特定していただければ、調べていきたいと思しますので、後ほど報告するというところでよろしいでしょうか。

○押川委員 できれば調査していただいて、活用できるものであればこれを生かしてほしいというふうに思うんです。できるだけそのような方向でお願いをしておきたいと思っております。ありがとうございました。

○田口主査 それでは、以上をもって、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、復興対策推進課、畜産課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため、しばらく休憩いたします。

午後3時7分休憩

---

午後3時11分再開

○田口主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移ります。農政水産部の平成22年度決算全般につきまして質疑はございま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、御苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時12分休憩

---

午後 3 時16分再開

○田口主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行うことになっておりますので、10月3日の1時半に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後 3 時17分散会

平成23年10月3日（月曜日）

---

午後1時30分再開

---

出席委員（8人）

主	査	田	口	雄	二
副	主	査	二	見	康
委	員	福	田	作	弥
委	員	中	野	廣	明
委	員	押	川	修	一
委	員	新	見	昌	安
委	員	岩	下	斌	彦
委	員	坂	口	博	美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

説明のため出席した者

農政水産部

営農支援課長	山	内	年
農業改良対策監	戸	高	憲

---

事務局職員出席者

議事課主幹	阿	萬	慎	治
総務課主任主事	押	川	康	成

---

○田口主査 分科会を再開いたします。

○山内営農支援課長 営農支援課でございます。

答弁の訂正の御報告をさせていただきます。

9月29日に開催されました環境農林水産分科会、農政水産部第1班の審査におきまして、押川委員から、鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業におきますスペシャリストの経費、現地研修会の経費の内訳、モデル集落6集落の経費の内訳に関する御質疑がございまして、私のほうから答弁をいたしましたけれども、改めて精査

をいたしましたところ、金額を取り違えて報告しておりました。

まず、ソフト活動における指導体制整備につきまして、162万円と申し上げましたが、正しくは68万5,000円でございます。指導員の育成や現地研修会に要する経費につきましては、160万円余と申し上げましたが、正しくは220万7,000円でありまして、この中にスペシャリストの井上先生の招聘に要する直接的な経費が157万9,000円含まれております。実証展示圃や技術研究につきましては、228万円と申し上げましたが、正しくは453万2,000円でございます。

なお、モデル集落の経費につきましては、これらソフト活動の経費をもって総合的に育成支援を行っているものでございます。

おわびして訂正申し上げます。大変申しわけありませんでした。

○田口主査 今の答弁に質疑はありませんか。よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

---

午後1時34分再開

○田口主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 それでは、議案第24号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として御要望はありませんか。

暫時休憩します。

午後 1 時34分休憩

---

午後 1 時37分再開

○田口主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任  
いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口主査 何もないようですので、以上で分  
科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさ  
までした。

午後 1 時37分閉会



署 名

環境農林水産分科会主査 田 口 雄 二

